

埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書 第5集

西別府祭祀遺跡 Ⅱ

—西別府遺跡群確認調査報告書Ⅰ—

2009

埼玉県熊谷市教育委員会

埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書 第5集

にし べっ ぷ さい し い せき
西別府祭祀遺跡 II

—西別府遺跡群確認調査報告書 I—

2009

埼玉県熊谷市教育委員会

序

私たちの郷土熊谷は、丘陵、台地、沖積低地と地形が変化に富み、関東平野を縦横に流れる荒川と利根川の2大河川が流れ、それがもたらす肥沃な大地と豊かな自然が広がっております。こうした自然環境のもと、市内には、先人たちによって多くの文化財が営々と築かれてきました。これらの文化財は、郷土の発展やその過程を物語る証しであるとともに、私たち子孫の繁栄の指標ともなる先人の貴重な足跡であります。私たちは、こうした文化遺産を継承し、次世代に伝え、さらに豊かな熊谷市形成の礎としていかなければならないと考えております。

さて、熊谷市西部西別府地区は、隣接する深谷市域にかけて多くの遺跡が所在する地域であります。特に、古代においては、当時の幡羅郡の郡役所が置かれた郡の中心的地区でありました。近年、深谷市幡羅遺跡の調査により正倉を始め郡役所の主要施設が発見され注目を浴びているところであります。また、熊谷市も深谷市とともに幡羅遺跡・西別府遺跡群検討委員会の指導の下、当該遺跡の学術的な評価、将来的な保存・活用策の調査、検討に取り組んでおります。

本書は、昭和38年、滑石製模造品の発見を契機に調査された埼玉県選定重要遺跡西別府祭祀遺跡において平成17年度、平成19年度に実施された確認調査の成果をまとめたものです。このたびの成果は、直接古代の郡役所周辺の歴史的環境の復元に迫るものではありませんでしたが、遺跡からは、古墳時代後期から近世までの遺構や多種多様な遺物が確認されております。

本書が埋蔵文化財保護、学術研究の基礎資料として、また埋蔵文化財の普及・啓発の資料として広く活用されることとなれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査及び報告書刊行に至るまで、文化財保護法の趣旨を尊重され御理解、御協力を賜りました西別府地区土地所有者並びに地元関係者には厚くお礼申し上げます。








平成21年3月

熊谷市教育委員会
教育長 野原 晃

例 言

- 1 本書は、西別府遺跡群を構成する西別府祭祀遺跡の確認調査報告書である。
西別府祭祀遺跡 埼玉県熊谷市西別府1575番地、1579-1番地所在（埼玉県遺跡番号59-001）
- 2 本調査は、西別府祭祀遺跡の保存目的のための確認調査であり、市内遺跡発掘調査等事業国庫補助金、県費補助金の交付を受け、熊谷市教育委員会が実施した。
- 3 本事業の組織は、I章のとおりである。
- 4 確認調査期間は、西別府祭祀遺跡第3次調査が平成18年2月23日～3月8日、第4次調査が平成20年3月3日～3月14日である。
整理・報告書作成期間は、平成20年4月14日～平成21年3月31日である。
- 5 確認調査の担当は、第3次・第4次調査とも熊谷市教育委員会松田 哲が、整理・報告書作成事業は、熊谷市教育委員会吉野 健が担当した。
- 6 本書の執筆は、吉野が担当した。また、確認調査担当者の補助を得た。
- 7 写真撮影は、確認調査を担当者が、遺物を吉野が行った。
- 8 出土遺物は、熊谷市教育委員会で保管している。
- 9 発掘調査及び本書の作成にあたり、下記の方々及び機関等からご教示、ご協力を賜った。記して謝意を表します。（敬称略、五十音順）
大橋 泰夫 佐藤 信 須田 勉 山中敏史（以上、埼玉県発掘調査・評価指導委員会 幡羅遺跡・西別府遺跡群検討委員会）
青木克尚 浅野晴樹 井上尚明 書上元博 古池晋禄 佐藤康二 澤出晃越 菅谷浩之 知久裕昭
鳥羽政之 中島 宏 深谷市教育委員会 埼玉県教育局生涯学習文化財課

凡 例

- 本文中、遺構の略記号は、次のとおりである。
SB…建物跡 SD…溝跡 SI…竪穴建物跡 SK…土坑 P…ピット
- 土層断面図及び平面図中の表記記号は、次のとおりである。
S…川原石
- 遺構挿図の縮尺は、次のとおりであるが、それ以外のものは個別に示した。
竪穴建物跡…1 / 30 土層断面図…1 / 80
- 遺構挿図中、断面に添えてある数値は標高を示している。また、原則として、同一図版の標高は統一し、Aポイントに表記した。
- 遺物挿図の縮尺は、原則として次のとおりであるが、それ以外のものは個別に示した。
土器・埴輪・瓦・砥石…1 / 3 土錘・土製品・鉄製品…1 / 2 古銭…1 / 1
- 遺物実測図の中で、中心線はすべて実線で示し、遺物観察表にできる限り残存率で示した。また、表現方法は、以下のとおりである。
須恵器のうち還元焰焼成の断面：黒塗り 酸化焰焼成の断面：白抜き
灰釉陶器断面： 瓦断面：
上記以外の土師器、陶器等の遺物断面：白抜き
釉薬： 炭化箇所： 黒色処理： 墨書：黒塗り
底部調整 回転糸切り 
回転ヘラ削り 
- 遺物拓影のうち、左右あるものは向かって左に外面、右に内面、左のみのものは外面を示した。
- 遺物観察表の凡例は、次のとおりである。
法量の単位は、cm、gである。また、推定値は括弧付けで示した。
胎土は、土器に含まれる鉱物等を以下の記号で示した。
A…白色粒子 B…黒色粒子 C…赤色粒子 D…褐色粒子 E…赤褐色粒子 F…白色針状物質
G…長石 H…石英 I…白雲母 J…黒雲母 K…角閃石 L…片岩 M…砂粒 N…礫
焼成は、次のように区分した。
A…良好 B…普通 C…不良
- 写真図版の遺物縮尺は、すべて任意である。
- 土層及び遺物の色調は、『新版標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編著、農林水産省農林水産技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所色標監修、日本色研事業株式会社発行 1998年版）に照らし最も近似した色相を示した。

目 次

序

例 言

凡 例

目 次

I	確認調査の概要	1
1	調査に至る経過	1
2	確認調査、報告書作成の経過	1
3	確認調査、整理・報告書刊行の組織	2
II	遺跡の立地と環境	4
III	西別府祭祀遺跡第3次調査	12
1	遺跡の概要	12
(1)	調査の方法	12
(2)	検出された遺構と遺物	12
2	遺構と遺物	14
(1)	竪穴建物跡	14
(2)	畠跡	14
(3)	遺構外出土遺物	18
IV	西別府祭祀遺跡第4次調査	19
1	遺跡の概要	19
(1)	調査の方法	19
(2)	検出された遺構と遺物	19
2	遺構と遺物	19
(1)	建物跡	22
(2)	溝跡	22
(3)	土坑	23
(4)	ピット	26
(5)	遺構外出土遺物	26
V	調査のまとめ	27

挿図目次

第1図	埼玉県の地形図	4
第2図	周辺遺跡分布図	7
第3図	西別府遺跡群調査地点位置図	11
第4図	西別府祭祀遺跡第3次調査全測図	13
第5図	西別府祭祀遺跡第3次調査第1号竪穴建物跡	15
第6図	西別府祭祀遺跡第3次調査第1号竪穴建物跡出土遺物	16
第7図	西別府祭祀遺跡第3次調査第1号畠跡・遺構外出土遺物	17
第8図	西別府祭祀遺跡第4次調査全測図	20
第9図	西別府祭祀遺跡第4次調査土層断面図	21
第10図	西別府祭祀遺跡第4次調査建物跡・溝跡・遺構外出土遺物	23
第11図	西別府祭祀遺跡第4次調査建物跡・溝跡出土古銭	24

表目次

第1表	西別府祭祀遺跡第3次調査第1号竪穴建物跡出土遺物観察表	16
第2表	西別府祭祀遺跡第3次調査第1号畠跡・遺構外出土遺物観察表	18
第3表	西別府祭祀遺跡第4次調査建物跡・溝跡・遺構外出土遺物観察表	25
第4表	西別府祭祀遺跡第4次調査建物跡・溝跡出土古銭観察表	25

図版目次

図版1	第3次調査区全景（南から） 第3次調査区全景（北から）
図版2	第3次調査 第1号竪穴建物跡（西から） 第3次調査 第1号竪穴建物跡（北から）
図版3	第3次調査 第1号竪穴建物跡遺物出土状況（1） 第3次調査 第1号竪穴建物跡遺物出土状況（2） 第3次調査 第1号竪穴建物跡遺物出土状況（3）
図版4	第3次調査 第1号畠跡（北部東西トレンチ、東から） 第3次調査 第1号畠跡（中央部東西トレンチ、東から）
図版5	第3次調査 第1号竪穴建物跡出土土師質土器・土師器 第6図1～8・10
図版6	第3次調査 第1号畠跡出土土師器 第7図2

- 図版6 第3次調査 第1号畠跡出土瓦 第7図1
第3次調査 遺構外出土瓦 第7図12
第3次調査 遺構外出土砥石 第7図13
- 図版7 第4次調査区全景（南から）
第4次調査区全景（北から）
- 図版8 第4次調査 第1号建物跡（南から）
第4次調査 第1号溝跡（西から）
- 図版9 第4次調査 第2号溝跡（西から）
第4次調査 第2号溝跡古銭出土状況
- 図版10 第4次調査 第3号溝跡（南から）
第4次調査 第1号・第2号土坑 第1号・第2号ピット（西から）
- 図版11 第4次調査 遺構外出土須恵器 第10図4・5
第4次調査 第1号建物跡出土陶器 第10図14・17
第4次調査 遺構外出土磁器 第10図15・16・18
第4次調査 第1号建物跡出土鉄釘 第10図19・20
第4次調査 第1号建物跡・第2号溝跡・第3号溝跡出土古銭 第11図1～22

I 確認調査の概要

1 調査に至る経過

平成14年度以降、隣接する深谷市幡羅遺跡において、保存目的の範囲内容確認調査が実施されている。この遺跡は、幡羅郡家跡として認識され、これに隣接する西別府祭祀遺跡、西別府廃寺についても、郡家を構成する一要素であり、重要かつ不可欠なものとしての認識が高まった。これにより、幡羅遺跡・西別府祭祀遺跡・西別府廃寺検討委員会（現在、幡羅遺跡・西別府遺跡群検討委員会）を設置し、これらの遺跡の学術的な評価を行うとともに、将来的な保存・活用策を調査、検討することとなった。

熊谷市では、平成15年度から、この検討委員会の指導の下、西別府遺跡群（西別府祭祀遺跡、西別府廃寺、西別府遺跡）の詳細な状況を把握し、遺跡の保存を目的とする確認調査を実施している。それは、今回報告する西別府祭祀遺跡の確認調査を含めて、平成15年度の西別府遺跡における予備調査に始まり、平成16年度は西別府遺跡確認調査（第1次調査）、平成17年度は西別府祭祀遺跡確認調査（第3次調査）、平成19年度は西別府祭祀遺跡確認調査（第4次調査）と調査を行った。

各々の調査は、調査に先立ち、文化財保護法第58条の2第1項及び同法第99条第1項（平成17年4月法改正により同条）の規定に基づく埋蔵文化財発掘の通知を提出し、熊谷市教育委員会により実施された。

西別府祭祀遺跡確認調査に関わる熊谷市教育委員会の通知は、以下のとおりである。

平成17年度

平成18年2月10日付け熊教社発第340号

平成19年度

平成20年2月29日付け熊教社発第405号

2 確認調査、報告書作成の経過

(1) 西別府祭祀遺跡確認調査（第3次調査）

西別府祭祀遺跡の確認調査は、平成18年2月23日から3月8日にかけて行われた。調査面積は、25.39㎡である。

調査は、湯殿神社境内社殿西側の社叢内に木々を避ける形で、南北10m、幅1.5mの南北トレンチを設定し、人力により遺構確認面まで掘削した。その後、トレンチの壁面及び床面を精査し、竪穴建物跡が確認された北端及び中央付近の箇所には長さ1～3m、幅1～1.5mの東西方向の拡張トレンチを設定し、南北トレンチと同じく遺構確認面まで掘削した。確認された遺構は一段掘り下げ、竪穴建物跡については、長軸及び短軸方向にトレンチを設定し遺構の詳細な調査を行い、土層断面図を作成した。

また、遺構及び全体については平面図を作成し、遺物出土状況については微細図を作成し遺物の取り上げを行った。さらに、写真撮影を実施し記録保存を行った。

(2) 西別府祭祀遺跡確認調査（第4次調査）

西別府祭祀遺跡の確認調査は、平成20年3月3日から3月14日にかけて行われた。調査面積は、33.70㎡である。

調査は、湯殿神社境内社殿東側の地形が下がる社叢内に木々を避ける形で、南北16m、幅1.5mの南北トレンチを設定し、人力により遺構確認面まで掘削した。その後、トレンチの壁面及び床面を精査し、建物地業跡が確認された南部の箇所には長さ4m、幅1～1.5mの東西方向の拡張トレンチを2本、地形の落ち込みが確認された北端に長さ2m、幅1mの東西方向の拡張トレンチを1本設定し、南北トレンチと同じく遺構確認面まで掘削した。確認された遺構は一段掘り下げ、建物地形跡及び溝跡については、トレンチ長軸の壁に沿ってトレンチを設定し遺構の詳細な調査を行い、土層断面図を作成した。

また、遺構及び全体については平面図を作成し、遺物出土状況については分布図を作成し遺物の取り上げを行った。さらに、写真撮影を実施し記録保存を行った。

(3) 整理・報告書作成作業

本書の整理作業は、平成20年4月から平成21年3月にかけて実施した。

まず、遺物の洗浄、注記、接合、復元作業を行った。その後、遺物の分類を行い、実測作業を開始した。また、これらと並行して遺構の図面整理を行った。

次に、土器等の遺物のトレース・拓本を採り図版を作成し、併せて遺構等のトレース・図版の作成を行った。そして、遺構の写真整理・遺物写真撮影を行い、写真図版の割付をした。また、これと並行して原稿執筆を行った。

最後に、印刷業者の選定を行い、校正を経て本報告書を刊行した。

3 確認調査、整理・報告書刊行の組織

主体者 熊谷市教育委員会

(1) 確認調査

平成17年度

教育長	飯塚誠一郎 (～ H17. 12. 22)
	野原 晃 (H17. 12. 23 ～)
教育次長	増田 和己
社会教育課長	長島 泰久
社会教育課文化財保護担当副参事	岩本 克昌
社会教育課長補佐	並木 博雄 (～ H17. 9. 30)
副課長	岩上 精純 (H17. 10. 1 ～)
社会教育課文化財保護係主幹兼係長	金子 正之

主査	寺社下 博
主査	吉野 健
主任	松田 哲
主事	松村 聡

平成19年度

教育長	野原 晃
教育次長	増田 和己

社会教育課長	関口 和佳
社会教育課文化財保護担当副参事	今井 宏
社会教育課副課長	新井 端
副課長	出縄 康行
社会教育課文化財保護係主幹兼係長	金子 正之
主査	寺社下 博
主査	吉野 健
主任	松田 哲
主事	松村 聡

(2) 整理・報告書作成

平成20年度

教育長	野原 晃
教育次長	大山 整治
社会教育課長	関口 和佳
社会教育課文化財保護担当副参事	吉田 高一
社会教育課副課長	新井 端
副課長	出縄 康行
社会教育課文化財保護係主幹兼係長	金子 正之
主査	寺社下 博
主査	吉野 健
主任	鯨井 敬浩
主任	松田 哲
主任	蔵持 俊輔
主事	山下 祐樹
発掘調査員	長谷川一郎
発掘調査員	原野 真祐

Ⅱ 遺跡の立地と環境

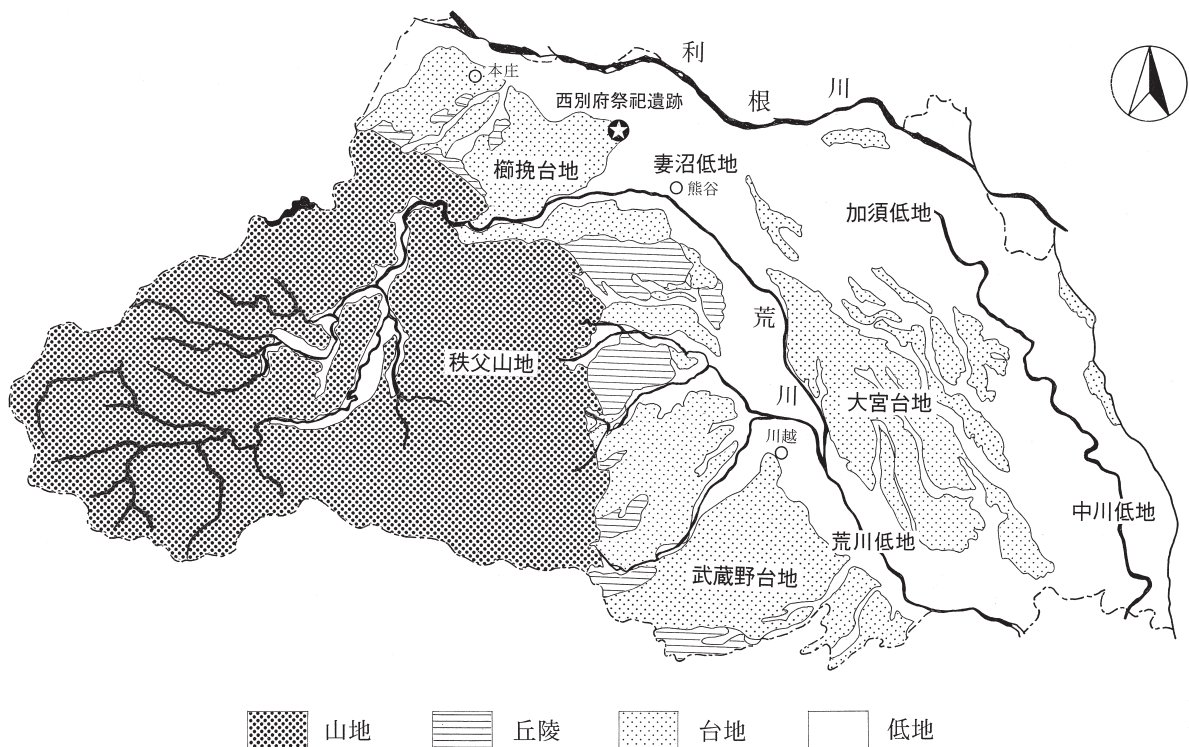
熊谷市は、埼玉県の北部、東京都心から50～70km圏に位置し、その区域は南北に約20km、東西に約14kmの規模を有する。

市の南には荒川が、北には利根川がそれぞれ西から南東方向に流れ、両河川が最も近接する地域にある。地形的には、市の西側に櫛挽台地、荒川を挟んで南側には江南台地及び比企丘陵、北側及び東側には妻沼低地が広がり、市の大半はこの妻沼低地上にある（第1図）。

櫛挽台地は、洪積世に形成された荒川扇状地の左岸一帯の総称で、寄居町末野付近を扇頂として東は市西部の三ヶ尻付近まで、北東方向へは本報告である西別府祭祀遺跡を含む西別府遺跡群が所在する西別府付近まで延びている。標高は約36～54mを測り、妻沼低地に向かって緩やかに下る。また、扇状地扇端である三ヶ尻や西別府地区の台地裾部においては、扇央部で伏流水となっていた水が湧水となって現れ、かつては多数確認されていた。

櫛挽台地の東側には、洪積世に荒川の乱流により新たに形成された新荒川扇状地が広がっている。この新荒川扇状地は、熊谷市の南西に位置する深谷市（旧川本町）菅沼付近を扇頂として妻沼低地へと広がっており、自然堤防や後背湿地が発達している。

本報告の西別府祭祀遺跡は、櫛挽台地北東端縁辺部の台地上及びその裾に所在し、台地上では標高32m前後、裾部では標高28m前後を測る堀内に位置する。また、遺跡はJR高崎線籠原駅の北西約2.0km、荒川から北へ約6.0km、利根川から南へ約5.0kmの距離にある。遺跡範囲の台地上に限って言えば、現地表から遺構確認面までの深さは、おおよそ60～80cmであった。



第1図 埼玉県の地形図

次に、本報告遺跡を中心に歴史的環境について概観する（第2図）。

まず、旧石器時代から縄文時代であるが、この時期の遺跡の発見例はきわめて少ない状況である。旧石器時代で知られているのは、近くでは平安時代の住居跡の覆土中から出土した櫛挽台地東端にある籠原裏遺跡（2）の黒耀石製尖頭器の事例がある。また、江南台地の鹿嶋遺跡、向原遺跡、塩西遺跡（いずれも地図未掲載）などでは黒耀石製ナイフ形石器が出土している。

縄文時代になると、草創期では江南台地の船川遺跡（地図未掲載）などから多縄文系土器が採集されている。次の早期段階では、櫛挽台地北端にある深谷市東方城跡（3）において尖頭器が検出されている。一方、江南台地では際立って多くの遺跡が発見されており、住居跡が検出された集落遺跡には、南方遺跡、萩山遺跡、鹿嶋遺跡、野原宮脇遺跡（いずれも地図未掲載）などがある。

前期になると台地のみならず低地上にも出現しはじめ、寺東遺跡（4）などの集落跡が確認されている。

中期は、特に後半段階の加曾利E式期の遺跡が爆発的に出現するが、依然として櫛挽台地及び台地直下の低地上に集中している。

後期になると遺跡数は減少傾向ではあるが、徐々に低地へと進出をはじめ、本遺跡周辺では、中期と同様に集中して所在する。深谷市内においても、台地縁辺部及び台地下の低地上で遺跡が確認されている。

晩期になるとさらに遺跡数が減少し、市内においては非常に少ないが、低地の自然堤防上に進出した遺跡が目立つようになる。市東部の妻沼低地に位置する上之地区で安行式土器が検出されている程度である。深谷市では、低地においていくつかの遺跡が確認されているが、上敷免遺跡（5）では晩期終末の浮線文土器片が多数検出されており、また、市東部妻沼低地の前中西遺跡（地図未掲載）の包含層中及び他時期の遺構からも浮線文土器が検出されている。これは、次の弥生時代が始まる以前に人々が低地に進出してきた証であり、次代へのつながりが看取できる。

弥生時代については、深谷市において妻沼低地の上敷免遺跡の包含層から県内初の前期遠賀川式土器の胴部上半破片が出土している。その後、中期に至ると多くの遺跡の存在が確認されるようになる。中期以降の集落は、櫛挽台地上及び台地下の自然堤防上に営まれている。市内では三ヶ尻遺跡（6）に含まれる三ヶ尻上古遺跡、平戸遺跡（地図未掲載）、横間栗遺跡（7）、飯塚遺跡（8）、飯塚南遺跡（9）、飯塚北遺跡（10）、深谷市の上敷免遺跡などで、飯塚遺跡を除きいずれも再葬墓が検出された遺跡である。横間栗遺跡では前期末から中期中頃の再葬墓が16基発見され、この一括資料は1999年3月に埼玉県指定文化財となっている。この横間栗遺跡に近接する関下遺跡（11）では中期中頃の住居跡が確認され、隣接する石田遺跡（12）とともに集落域の広がりを感じさせる遺跡である。

一方、市内東部の低地上では、水稻耕作を基盤とした本格的な集落が営まれ、池上遺跡（地図未掲載）は環濠集落として知られている。また、小敷田遺跡（地図未掲載）では関東地方で最も古い段階の須和田式期の方形周溝墓が確認されている。

中期後半には、市内では妻沼低地の北島遺跡（地図未掲載）や前中西遺跡で集落が確認されており、深谷市のやはり妻沼低地では、宮ヶ谷戸遺跡（13）や上敷免遺跡で集落が確認されている。北島遺跡では中期後半で集落が途絶えてしまうが、前中西遺跡では後期にかけて継続的に集落が営まれる。また、北島遺跡においては住居跡内から土器棺墓が確認されるものの他の墓制は不明であるが、一方、前中西遺跡においては土器棺墓・方形周溝墓・木棺墓と3タイプの墓制が確認されている。

後期中頃から終末にかけては、少ないものの低地上各地に遺跡が見られる。市内弥藤吾新田遺跡（14）、

中条条里遺跡（地図未掲載）に含まれる東沢遺跡、行田市池守遺跡（地図未掲載）が存在する。東沢遺跡・池守遺跡では吉ヶ谷式土器が、弥藤吾新田遺跡では南関東系の弥生町式土器が出土している。

古墳時代になると、古墳は台地・自然堤防等の微高地に築造され、集落は台地のみならず低地の自然堤防上にも活発に営まれるようになり、次第に遺跡数も増加傾向にある。前期の遺跡は特に低地における確認例が増え、本遺跡周辺では、市内の横間栗遺跡、根絡遺跡（15）、中耕地遺跡（16）、一本木前遺跡（17）、深谷市の明戸東遺跡（18）、東川端遺跡（19）、宮ヶ谷戸遺跡、上敷免遺跡などがある。北部や東部まで広く見てみると、市内では池上遺跡、中条条里遺跡に含まれる東沢遺跡、北島遺跡、前中西遺跡、藤之宮遺跡（地図未掲載）、弥藤吾新田遺跡が知られるほか、行田市池守遺跡、小敷田遺跡などが知られる。集落では、北島遺跡において弥生時代から続く大規模な集落が営まれており、東沢遺跡とあわせて河川跡から鋤・鍬をはじめとした多量の木製農具を出土した遺跡として知られる。さらに、この北島遺跡では東海地方にその系譜が求められるパレス壺や高坏が多く見られ、近接する小敷田遺跡においても畿内や東海地方などの外来系の土器が多数出土している。一方、台地や丘陵上の集落は、江南台地の姥ヶ沢遺跡（20）、行人塚遺跡（地図未掲載）、比企丘陵の釜場遺跡（地図未掲載）などで住居跡が検出されており、姥ヶ沢遺跡の住居跡からはミニチュア土器が数多く集中して検出されるなどの特徴がある。墓域の存在としては、一本木前遺跡、上敷免遺跡、東川端遺跡などで方形周溝墓群が確認されている。一本木前遺跡では、住居跡とともに一辺が11.72～17.40mを測る巨大な方形周溝墓が4基検出されており、第2号方形周溝墓の主体部からは、緑色凝灰岩製管玉とともに翡翠の勾玉が出土している。また、東川端遺跡においても巨大な方形周溝墓が検出されており、特に第2号方形周溝墓からはパレス壺が出土している。これら方形周溝墓も古墳の出現とともにその影響を受け、江南台地では埼玉県指定史跡である塩古墳群I支群（地図未掲載）の前方後方墳や方墳などのように古墳が定着する過渡期の墳墓が出現する。

第2図掲載遺跡一覧表

- | | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------|---------|
| 1 西別府祭祀遺跡 | 2 籠原裏遺跡 | 3 東方城跡 | 4 寺東遺跡 | 5 上敷免遺跡 | |
| 6 三ヶ尻遺跡 | 7 横間栗遺跡 | 8 飯塚遺跡 | 9 飯塚南遺跡 | 10 飯塚北遺跡 | |
| 11 関下遺跡 | 12 石田遺跡 | 13 宮ヶ谷戸遺跡 | 14 弥藤吾新田遺跡 | 15 根絡遺跡 | |
| 16 中耕地遺跡 | 17 一本木前遺跡 | 18 明戸東遺跡 | 19 東川端遺跡 | 20 姥ヶ沢遺跡 | |
| 21 横塚山古墳 | 22 樋の上遺跡 | 23 宮塚古墳 | 24 権現坂埴輪窯跡群 | 25 姥ヶ沢埴輪窯跡群 | |
| 26 幡羅遺跡 | 27 西別府廃寺 | 28 西別府遺跡 | 29 別府条里遺跡 | 30 別府城跡 | |
| 31 別府氏館跡 | 32 西別府館跡 | 33 黒沢館跡 | 34 若松遺跡 | 35 社裏北遺跡 | 36 社裏遺跡 |
| 37 社裏南遺跡 | 38 西方遺跡 | | | | |
| A 別府古墳群 | B 在家古墳群 | C 籠原裏古墳群 | D 三ヶ尻古墳群 | E 木の本古墳群 | |
| F 広瀬古墳群 | G 石原古墳群 | H 鹿島古墳群 | I 上江袋古墳群 | | |



第2図 周辺遺跡分布図

中期の様相は、他の時期と比べて不明な点が多いが、集落が大規模に展開していくのは中期後半以降となるようである。市内では北島遺跡、中条遺跡（地図未掲載）、藤之宮遺跡、前中西遺跡など、深谷市では森下遺跡（地図未掲載）などで遺構・遺物が検出されている。藤之宮遺跡では溝跡から水辺の祭祀に使用されたと考えられる高坏・甕を中心とする土器群がほぼ完形に近い状態でまとまって検出されている。隣接する前中西遺跡では住居跡が4軒検出され、高坏を主体にして比較的まとまって土器が出土している。また、森下遺跡では住居跡が8軒検出されており、大型住居跡を中心に配置されている。

一方、古墳に目を転じてみると、数こそ少ないが、妻沼低地の福川の自然堤防上に市指定史跡である横塚山古墳（21）が存在する。これは、B種横刷毛の埴輪をもつ前方後円墳（後円部は一部欠損）である。

後期になると遺跡数は爆発的な増加をみる。集落は台地ばかりでなく自然堤防上にもさらに積極的に進出を図っていったようであり、奈良・平安時代へと継続して展開する大規模なものも多く見受けられる。市内では江南台地の本田東台遺跡（地図未掲載）、櫛挽台地の三ヶ尻遺跡、新荒川扇状地の樋の上遺跡（22）、妻沼低地の一本木前遺跡、飯塚南遺跡などをはじめ数多くの遺跡が確認されている。本田東台遺跡では奈良時代までの住居跡が70軒以上検出されている上に古墳時代後期の製鉄関連の住居跡が存在し、当該期における鉄器の生産と消費との関係を示すものとして注目される。樋の上遺跡では平安時代までの住居跡が150軒以上検出されている。一本木前遺跡では古墳時代後期を中心に奈良・平安時代の住居跡が450軒以上も検出されており、河川の氾濫にもかかわらず同じところに累々と集落が営まれている状況が確認されている。また、同じく後期の祭祀跡も発見されている。

一方、古墳は群を形成して築造されているのがわかる。比企丘陵の塩古墳群、江南台地の瀬戸山古墳群、野原古墳群、立野古墳群（いずれも地図未掲載）、櫛挽台地の別府古墳群（A）、在家古墳群（B）、籠原裏古墳群（C）、三ヶ尻古墳群（D）、深谷市木の本古墳群（E）、新荒川扇状地の広瀬古墳群（F）、石原古墳群（G）、肥塚古墳群（地図未掲載）、荒川右岸の段丘堆積層上の村岡古墳群（地図未掲載）、埼玉県指定史跡の深谷市鹿島古墳群（H）、妻沼低地の中条古墳群（地図未掲載）、上之古墳群（地図未掲載）、上江袋古墳群（I）など数多くが分布する。これらは概ね6世紀から7世紀ないしは8世紀初頭にかけて形成された古墳群である。市内において特筆すべき古墳を挙げると、籠原裏古墳群は川原石乱石積の胴張型横穴式石室を有する古墳群であるが、7世紀末の築造と考えられる八角形の墳形をもつ古墳の存在が知られており、終末期の古墳の様相、さらには幡羅郡の郡寺的な機能を有するとも考えられている8世紀初頭創建の西別府廃寺という初期寺院との関係においても見逃すことのできない発見である。広瀬古墳群中の宮塚古墳（23）は、上円下方墳という特異な墳形を今に残し熊谷市唯一の国指定史跡として知られている。肥塚古墳群では、川原石乱石積と角閃石安山岩切組積の2種類の胴張型横穴式石室をもつ古墳が確認されており、前者は荒川水系の石材、後者は利根川水系の石材と判断され非常に興味深い様相を呈している。中条古墳群中の鎧塚古墳（地図未掲載）は全長43.8mの帆立貝式前方後円墳で、須恵器高坏型器台等（県指定文化財）を伴う墓前祭祀跡2か所が確認されており、築造年代は5世紀末～6世紀初頭に比定されている。同古墳群の大塚古墳（地図未掲載）は大型の胴張型横穴式石室をもち、側壁に角閃石安山岩、奥壁・天井石に緑泥片岩を使用しており、7世紀前半に比定されている。野原古墳群中の野原古墳（地図未掲載）は凝灰岩切石の横穴式石室2基をもつ前方後円墳で、全国的にも著名な踊る男女の埴輪など多くの埴輪が出土しており、6世紀後半から末に比定されている。同じく江南台地の東端に所在する古墳として、全長75mの前方後円墳のとうかん山古墳、直径90mの円墳の甲山古墳（いずれも地図未掲載）が知ら

れる。いずれも首長墓の系譜をたどることができる可能性を持つ古墳であり、甲山古墳は埼玉県下第2位の規模を誇る大型円墳である。

生産遺跡については、江南台地の権現坂埴輪窯跡群（24）、姥ヶ沢埴輪窯跡群（25）が存在する。両遺跡とも多数の窯跡、工房跡、粘土採掘坑が検出されている。

奈良・平安時代には、この地域も律令体制に組み込まれていき、市内には幡羅郡、男衾郡、大里郡、埼玉郡の4郡が存在していたとされる。本遺跡周辺一帯はそのうち幡羅郡に属し、現在の市内西部及び北部、深谷市東部の一帯が該当すると考えられている。幡羅郡は、上秦、下秦、広沢、荏原、幡羅、那珂、霜見、余部の八郷からなる中郡である。

前述したとおり、古墳時代後半に自然堤防上の微高地に形成された集落の多くは、増減はするものの奈良・平安時代へと継続されていき、また規模の大きいものが多い。このころの中心的集落遺跡は妻沼低地の北島遺跡にみられ、300軒以上もの住居跡が検出されている大規模集落である。7世紀から9世紀を中心に12世紀さらには中世にまで及ぶ集落であり、大規模な掘立柱建物跡・道路状遺構・河川跡等様々な遺構と遺物が検出されている。また、9世紀前半には二重の溝で区画され、区画内に大型の掘立柱建物跡と少数の竪穴住居跡で構成される地区が登場している。この区画施設は、10世紀前半には位置を変え、11世紀前半には消滅する。つまり、北島遺跡は地域の中核となる典型的律令制集落であると考えられる。さらにこの地域には7世紀末～8世紀初頭頃の出挙木簡を出土した小敷田遺跡、整然と配された9世紀代の掘立柱建物跡群が検出された池上遺跡も存在する。また、諏訪木遺跡（地図未掲載）では、古墳時代後期から平安時代にかけての祭祀が行われた河川跡が検出され、玉類、被熱した銅鏡、さらには斎串・人形等の木製祭祀具などを使った水辺の祭祀が行われていたことが確認されたほか、平安時代の溝に区画された集落跡や大型の掘立柱建物跡群、多数の灰釉陶器や緑釉陶器が検出されるなど官衙の様相が看取でき、本報告の西別府祭祀遺跡と同様に注目すべき遺跡である。

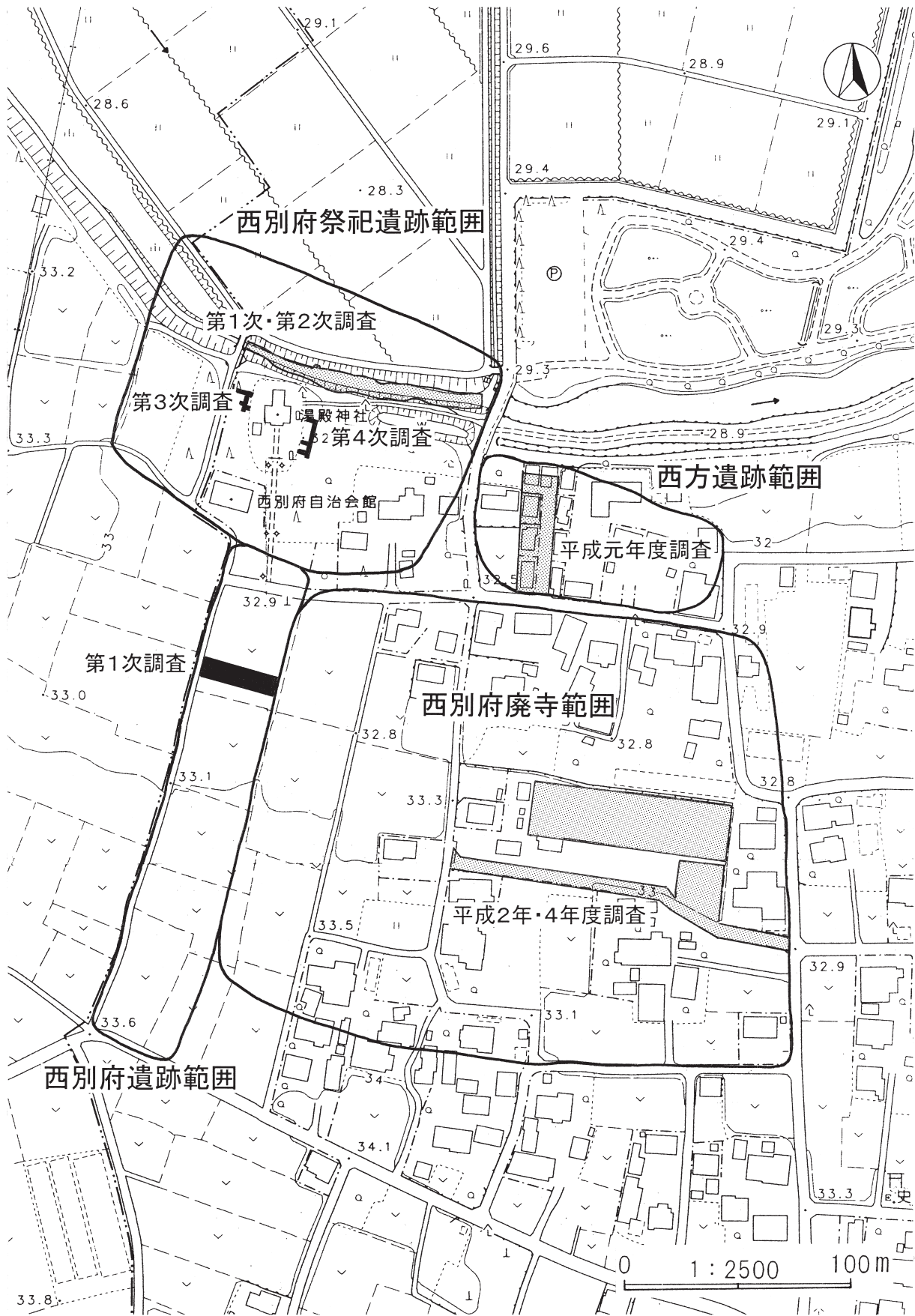
そして、集落以外の遺跡では、櫛挽台地北東端には本遺跡に隣接して深谷市幡羅遺跡（26）が存在する。この幡羅遺跡は東西500m、南北400mの範囲をもつ幡羅郡家跡であり、これまでに郡庁を除く正倉院、館、厨家、曹司、道路などの施設が検出されている。7世紀後半に小規模な倉庫などの掘立柱建物が建てられ、7世紀末には主要な施設が整えられていったようである。8世紀末には正倉の掘立柱建物から礎石建物への建て替えや敷地の拡張などが行われ、9世紀後半には二重溝と土塁による区画施設が造られ郡家の様相も大きく変化する。この施設は、10世紀前半または中頃の正倉院の廃絶後の11世紀前半まで存続していたとされ、これが郡家の終焉と考えられている。また、この幡羅遺跡の周辺には、本報告の西別府祭祀遺跡、そして西別府廃寺（27）や西別府遺跡（28）が存在し、郡家との関連で注目されている。前述のとおり西別府廃寺は8世紀初頭に創建された県内でも古い寺院であり、基壇跡、寺域を区画する溝跡、瓦溜り状遺構などが検出され、多数出土している軒丸瓦や軒平瓦などから9世紀後半まで存続していたと考えられている。西別府祭祀遺跡は7世紀中頃から11世紀頃まで湧泉で行われた水辺の祭祀跡であり、馬形・横櫛形・有孔円板形・有線円板形などの滑石製模造品をはじめ、墨書土器などの土器が多数検出されており、祭祀具や場所を時代とともに変えて祭祀が継続的に行われていたと考えられている。なお、西別府遺跡は、幡羅遺跡、西別府廃寺、西別府祭祀遺跡に挟まれる空間地の遺跡であり、最近この空間地に郡家の郡庁が存在するのではないかと注目されている。さらに、これらの遺跡が存在する台地下の低地には、同郡に属する別府条里遺跡（29）が存在し条里制に関わる遺構の痕跡をとどめている。なお、条里跡の存在について

は、同じく幡羅郡に属する市内東部の中条条里遺跡（地図未掲載）、埼玉郡に属する行田市小敷田条里遺跡、南河原条里遺跡（いずれも地図未掲載）、大里郡に属する市内南東部の大里条里遺跡（地図未掲載）などが所在する。

一方、男衾郡に属する江南台地には8世紀前半に創建された寺内廃寺（地図未掲載）が所在する。本格的伽藍配置が確認され、瓦のほか、「花寺」「石井寺」「東院」などの寺の名称や施設に関連する墨書土器、塑像破片、鉄釘などの金属製品などが出土し、最盛期は9世紀後半と考えられている。同じく江南台地の東端には、生産遺跡として目白坂瓦窯跡（地図未掲載）が所在する。瀬戸山古墳群（地図未掲載）の盟主墳と考えられる前方後円墳伊勢山古墳の調査時に発見されたが、現在のところ本窯製瓦の供給先は不明である。

平安時代末から中世になると、武蔵七党やその他の在地武士団の館跡が散在するようになるが、実態については不明なものが多い。本遺跡の近辺の櫛挽台地には別府城跡（30）、別府氏館跡（31）、西別府館跡（32）、市内東部の妻沼低地には中条氏館跡、成田氏館跡、熊谷氏館跡、市田氏館跡、久下氏館跡（いずれも地図未掲載）などがある。別府城跡は別府氏の居館で、現在でも土塁と空堀が良く残っている。西別府館跡は以前は土塁を一部残す状態であったが、現在は石標がその存在を示すのみである。また、新荒川扇状地にある三ヶ尻地区には、黒沢館跡（33）、樋の上遺跡、若松遺跡（34）、社裏北遺跡（35）、社裏遺跡（36）、社裏南遺跡（37）といった土坑墓が多数検出された遺跡など、多くの中世遺跡や遺物が確認されている。特筆すべきは黒沢館跡で、発掘調査により出隅をもち全周する堀と土塁、虎口などが検出され、渡辺崋山が記した文献である『訪覘録（ほうへいろく）』にある「黒沢屋敷」と調査成果が一致するという大変貴重な例である。ところで、中世に関しては依然として資料がまだまだ不足している状態で、今後の資料の蓄積に期待されるといった状況である中で、江南地区には鎌倉時代初期から信仰心の厚い有力な武士が居住していたことが分かる重要な資料が残っていることが注目される。それは、板石塔婆の存在であり、最も古い年号をもつ嘉禄三年（1227年）銘の陽刻阿弥陀三尊像板石塔婆（県指定文化財）をはじめ、安貞二年（1228年）銘阿弥陀一尊種子板石塔婆、寛喜二年（1230年）銘陽刻阿弥陀三尊など多数の板石塔婆の存在が確認されている特異な地区である。

最後に、近世については、本遺跡の東に隣接し櫛挽台地北東端に所在する西方遺跡（38）において中世から近世にかけての土坑墓群が検出されているほか、西別府廃寺内に検出された土坑群や竪穴遺構からは近世の陶磁器、瓦質土器、瓦、古銭などが出土している。近世についても中世と同様に、市内において調査例がみられるものの、不明な点が多いといった実態である。



第3図 西別府遺跡群調査地点位置

Ⅲ 西別府祭祀遺跡第3次調査

1 遺跡の概要

(1) 調査の方法

確認調査の方法は、一辺5mのグリッドを用いて行い、幡羅遺跡・西別府遺跡群の全体を把握できるように幡羅遺跡の調査に用いた座標に合わせた。

実測作業にあたっては、交点を基準に水糸で1m間隔のメッシュを張り、簡易遣り方による方法で行った。

(2) 検出された遺構と遺物

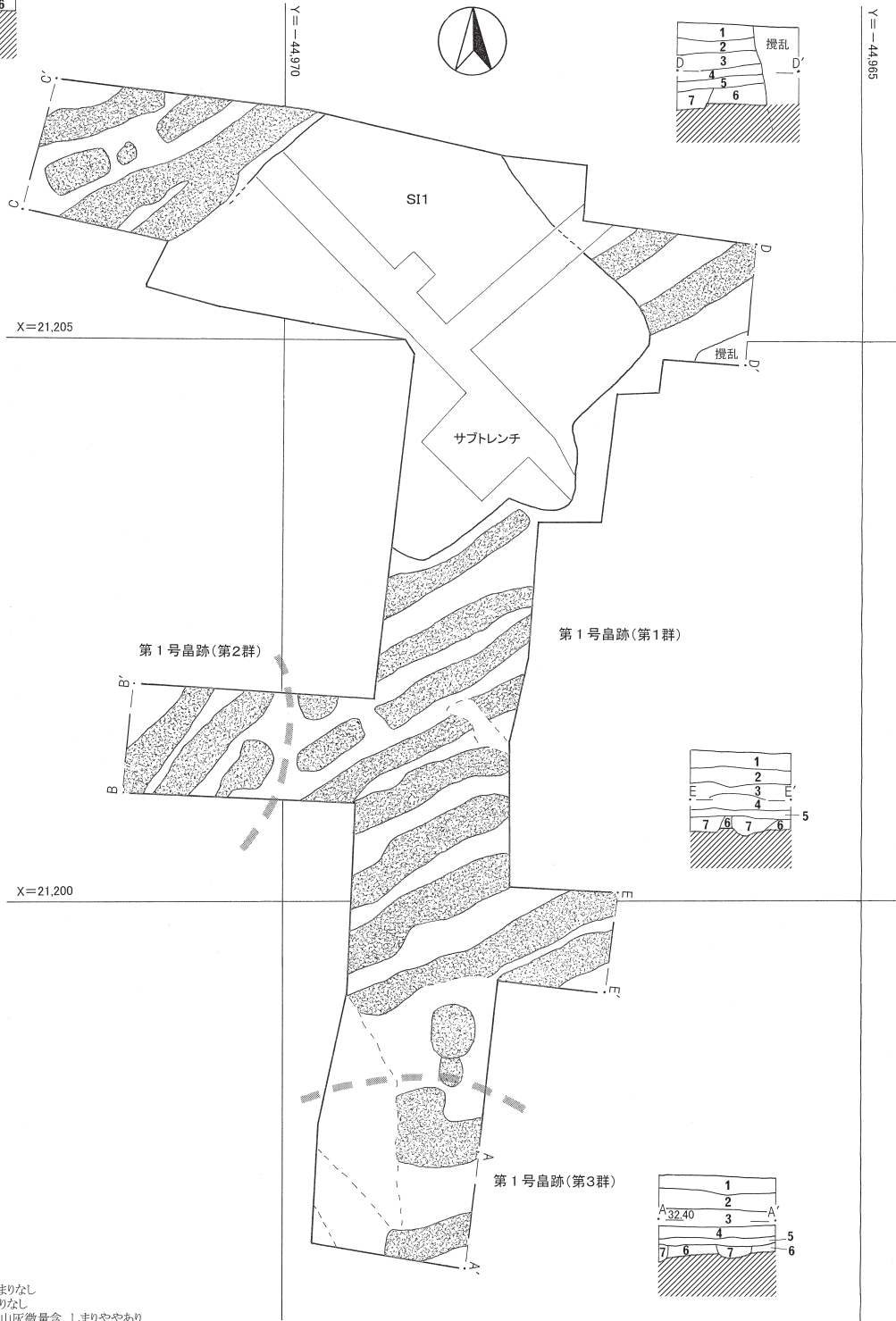
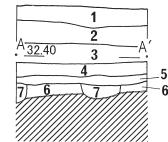
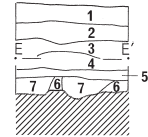
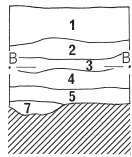
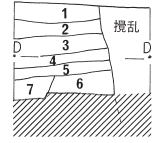
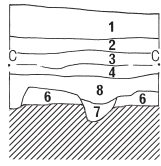
今回の調査地点は、遺跡範囲の中央部やや西寄りにあたり、第1次・第2次調査を行った堀の南側の台地上である。

検出された主な遺構は、平安時代の竪穴建物跡1軒、中世以降の畠跡1か所である。出土した遺物は、平安時代の土師質土器・手捏土器、中世の磁器（青磁）・陶器のほか、古墳時代から中世までの円筒埴輪・瓦・土師器・須恵器・陶器・砥石などが出土した。

竪穴建物跡は、遺跡範囲内の深谷市側市境付近で検出された竪穴建物跡とほぼ同時期であり、祭祀の存続時期の最終段階に時期が合致する。

畠跡は、竪穴建物跡より新しく中世以降と判断される。

出土遺物については、全体をとおして竪穴建物跡と同時期のものであり、畠跡そのものからの遺物は出土していない。また、瓦は近接する西別府廃寺に用いられた瓦であり、円筒埴輪も周辺古墳群から出土したものが混入したと考えられる。特に注目したいのが、竪穴建物跡の出土遺物であり、仏飯器や「器佛」墨書の土師質土器など、仏教にかかわる宗教的な遺物であったことである。



- 基本層序
土層説明(A-A'~E-E')
- 1 表土
 - 2 暗褐色土 火山灰少量含 しまりなし
 - 3 黒褐色土 火山灰微量含 しまりなし
 - 4 暗褐色土 第2層より暗い 火山灰微量含 しまりややあり
 - 5 暗褐色土 第2層より暗い ローム粒微量含 しまりあり
 - 6 褐色土 ローム粒多量含 しまりあり
 - 7 暗褐色土 ローム粒、ロームブロック多量含
 - 8 黒色土 ローム粒、暗褐色土多量含

0 2m 1:60

第4図 西別府祭祀遺跡第3次調査全測図

2 遺構と遺物

(1) 竪穴建物跡

第1号竪穴建物跡（第5・6図、第1表）

調査区北端に位置する。国家座標 $X=21,200 \sim 21,210$ 、 $Y=-44,965 \sim 44,975$ 内にある。第1号畠跡（第1群）と重複関係にあり、本遺構が古い。

規模は、建物跡北西端の一部及び南西部が大きく調査区域外となっているが、長軸3.50m、短軸3.10mを測り、平面プランは長方形を呈する。主軸方向は、 $N-135^{\circ}-E$ を指す。

確認面から床までの深さは最大0.20mを測り、覆土は、褐色を呈する土に暗褐色土やローム粒子・ブロックが含まれていたことから人為的な埋め戻しであると思われる。

床面は、中央部付近からカマド前にかけてやや凹凸がみられたが、全体的にはほぼ平坦であった。また、床面中央部から北西部にかけて貼り床が確認された。

短軸方向にいれたサブトレンチでは、北東壁際から確認規模径0.37m、深さ0.31mのピットが1基確認されたが、柱穴にあたるかは不明である。

長軸方向に入れたサブトレンチとの交点付近、建物中央部ややカマド寄りでは、床下土坑が確認されたが、性格及び用途は不明である。

明確な柱穴、壁溝は検出できなかった。

カマドは、南東壁のほぼ中央に設けられ、張り出しは0.45mと短い。袖は検出できなかったが、カマド前から遺物に混じって被熱した礫が2点検出され、これらは袖石に使用された可能性がある。明瞭な燃焼部ピットは検出できなかった。カマド覆土には天井部崩落土は確認できず、焼土層等が確認されただけである。

出土遺物は、土師質土器杯・壺・皿、土師器甕、手捏土器杯、丸瓦などが出土し、カマド前から数個体の土器がまとまって検出された。土師質土器杯には、「器佛」と墨書があるものが見られた。なお、丸瓦は、混入品である。

時期は、10世紀後半～11世紀代と考えられる。

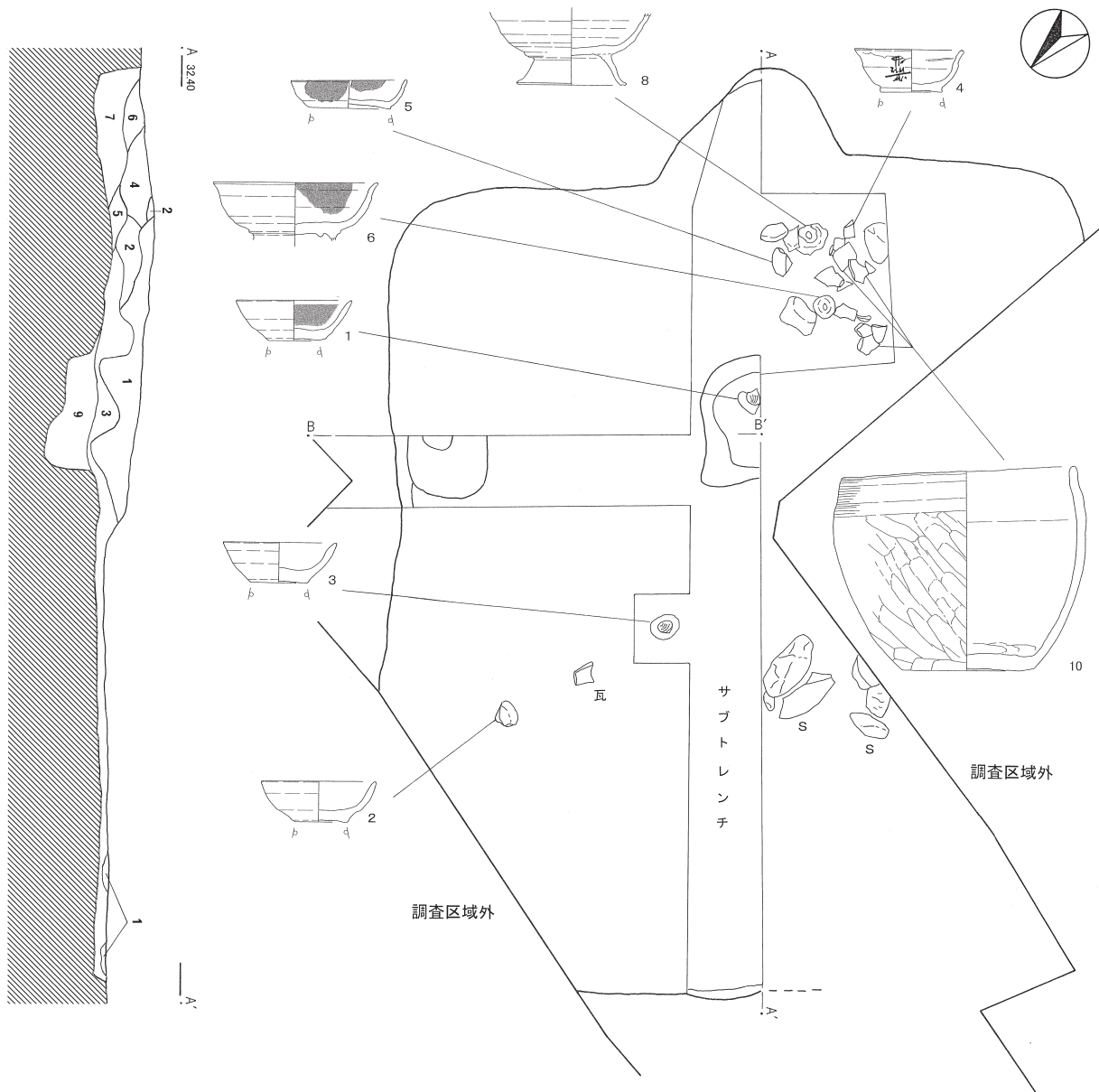
(2) 畠跡

第1号畠跡（第4・7図、第2表）

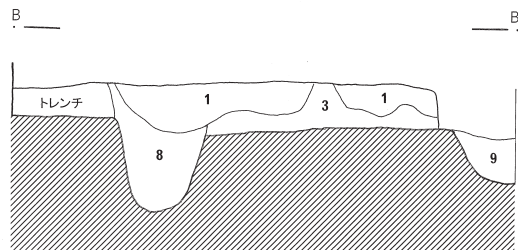
本遺構は、調査区全体に検出され、国家座標 $X=21,195 \sim 21,210$ 、 $Y=-44,965 \sim 44,975$ 内に位置する。第1号竪穴建物跡と重複関係にあり、本遺構が新しい。

調査区域内の範囲での判断ではあるが、畝の走行方位から3群に分けることができる。第1群は北西から南東にかけてのほぼ調査区全体、第2群は第1群の中央部西側中央付近の東西トレンチ内、第3群は第1群の南側調査区南端に位置する。

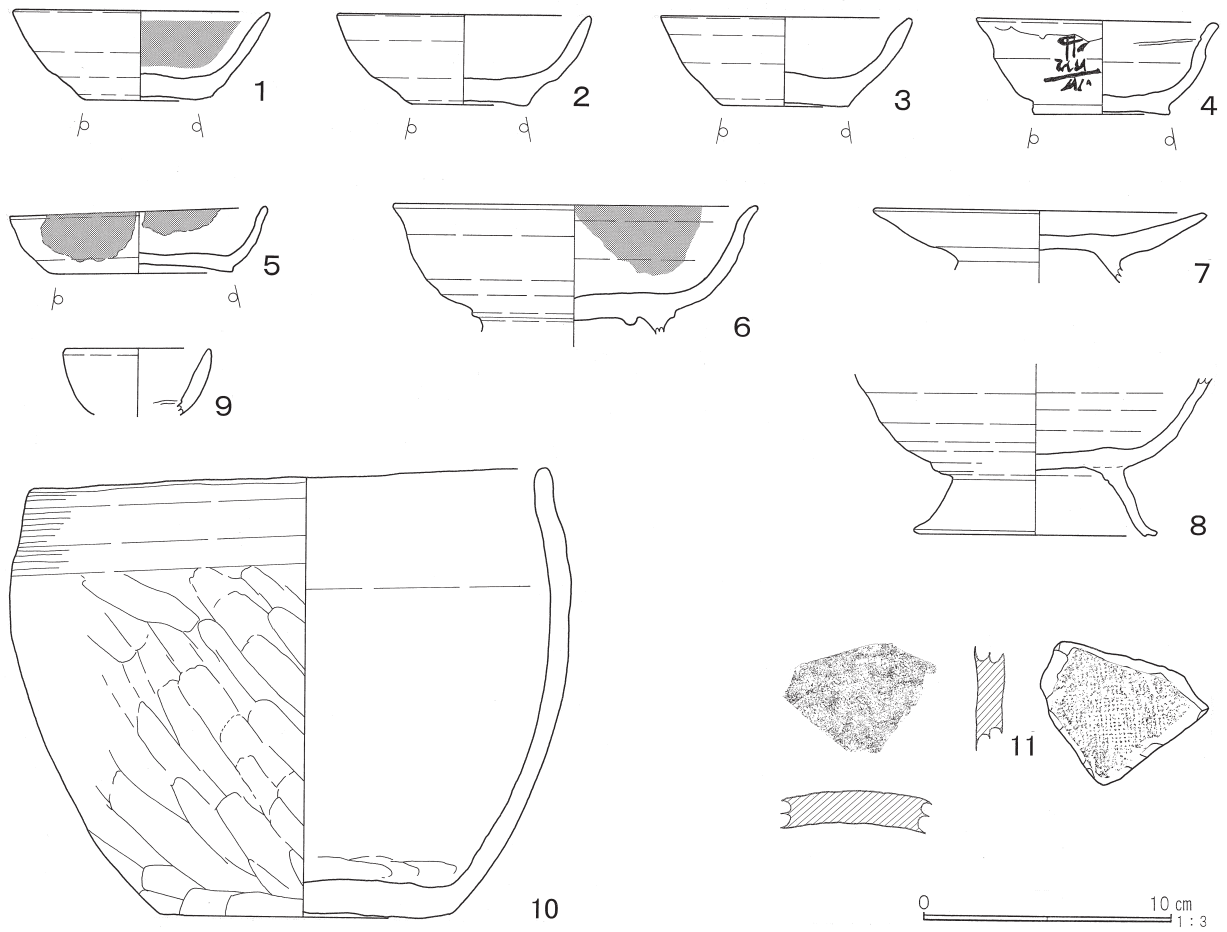
第1群は、3群に分けた中で一番面積が広い。畝の走行方位は、 $N-50^{\circ} \sim 55^{\circ}-E$ で、畝の幅は広い所で0.30m、狭い所で0.05m、畝間の幅は0.20～0.35mである。一部、畝と畝が接続する所も見受けられ、検出面での観察ではあるが畝が連続しない所も見受けられた。



- 第1号竖穴建物跡
 土層説明(A-A'、B-B')
- 1 暗褐色土、ローム粒少量含 所々に黒褐色土含 (畠跡覆土)
 - 2 暗褐色土、焼土粒少量含
 - 3 褐色土、所々にローム粒、ブロック、暗褐色土含
 - 4 赤褐色土、焼土層
 - 5 黄褐色土、焼土粒多量含
 - 6 暗褐色土、焼土粒微量含
 - 7 黄褐色土
 - 8 褐色土、ローム粒、黒褐色土少量含
 - 9 暗褐色土、ローム粒、ブロック多量含 (床下土坑覆土)



第5図 西別府祭祀遺跡第3次調査第1号竖穴建物跡



第6図 西別府祭祀遺跡第3次調査第1号竪穴建物跡出土遺物

第1表 西別府祭祀遺跡第3次調査第1号竪穴建物跡出土遺物観察表(第6図)

No.	器種	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	土師質土器・坏	(10.3)	3.7	5.3	A・B・C・D・E・I・N	C	橙	2/3	内面に炭化物付着。灯明皿用途か。
2	土師質土器・坏	(10.2)	3.6	5.0	A・N	C	橙	3/4	
3	土師質土器・坏	10.0	3.6	5.2	A・B・D・E・I・J・K・N	C	橙	完成品	
4	土師質土器・坏	9.4	3.8	5.5	B・I	C	橙	4/5	墨書土器「器佛」。
5	土師質土器・坏	(10.4)	(2.5)	(7.0)	B・D・I・N	C	橙	2/3	口縁部に炭化物付着。灯明皿用途。
6	土師質土器・碗	14.4	(5.5)	-	B・E・I・K・N	C	橙	3/5	口縁部に炭化物付着。灯明皿用途。
7	土師質土器・皿	(13.0)	(2.9)	-	A・B・C・H・J・K	C	橙	3/5	蓋の可能性有。
8	土師質土器・碗	-	(6.3)	9.5	A・B・C・I・J・K・N	C	橙	下位のみ	仏飯器。
9	手握土器・坏	(5.7)	(2.7)	-	A・E・J・K	B	橙	1/4	
10	土師器・甕	21.0	17.7	11.6	A・B・E・I・J	B	にぶい黄橙	2/3	
11	丸瓦	最大長(6.3)、最大幅(5.2)、最大厚1.0			A・D	B	灰黄	破片	凸面:ナデ、凹面:布目(縦13×横12本/2cm)。



第7図 西別府祭祀遺跡第3次調査第1号畠跡・遺構外出土遺物

覆土は、暗褐色土でローム粒子を少量含み、所々に黒褐色土含むものであった。

また、第1号建物跡と重複関係にあり、本遺構が切っていた。

第2群は、畝の走行方位が、N—40°～42°—Eで、畝の幅は狭く、広い所で0.20m、狭い所で0.05m、畝間の幅は0.20～0.30mである。一部、第1群と重複しているところがあるように見受けられる。

第3群は、畝の走行方位が、N—80°—Eと3群の中で最も東に傾き、畝の幅は3群の中で最も広く0.50m前後、畝間の幅は0.25～0.35mである。

本遺構そのもの出土遺物はないが、調査区南側の畝から平瓦が1点検出されたほか、「㊦」の刻書がある土師器杯が本遺構が検出された所から出土した。平瓦については、西別府廃寺に用いられたもので混入遺物と思われる。

時期については、3群間の時期差については不明であるが、第1群に限って言えば、第1号竪穴建物との重複関係及び確認面までの掘削の際に出土した青磁碗や陶器灯明皿から判断すると、中世以降のものと考えられる。

(3) 遺構外出土遺物

表土除去の際に出土した遺物及び遺構に伴わないと判断した出土遺物を掲載する（第7図、第2表）。古墳時代から中世までの埴輪、土器、瓦、石製品が出土した。

第2表 西別府祭祀遺跡第3次調査第1号畝跡・遺構外出土遺物観察表（第7図）

No.	器種	出土位置	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考	
1	平瓦	1号畝	最大長(12.2)、最大幅(11.1)、最大厚2.3			A・D・N	B	にぶい赤褐	1/6	凹面：布目（縦21×横20本/2cm）、凸面：縄叩き。	
2	土師器・埴	1号畝	-	-	-	B・N	B	橙	底部の一部	刻書土器。底部内面に刻書「㊦」。	
3	手捏土器・杯	遺構外	(6.1)	(3.1)	(2.7)	A・B・E・I・J・N	B	橙	1/4		
4	手捏土器・杯	遺構外	(7.8)	(3.4)	-	A・B・C・D・I・J	B	橙	口縁の一部		
5	手捏土器・杯	遺構外	(6.2)	(2.8)	-	A・B・E・I・J・N	B	橙	口縁の一部		
6	手捏土器・杯	遺構外	-	(2.0)	-	A・B・C・J・N	B	橙	胴部の一部		
7	手捏土器・杯	遺構外	-	(2.9)	-	A・B・C・D・E・I・J	B	橙	胴部の一部		
8	須恵器・鉢	遺構外	-	-	-	A・D・E・I・N	C	灰黄	胴部の一部		
9	陶器・灯明皿	遺構外	-	(1.5)	(3.4)	-	-	明黄褐	底部1/4	内面に灰釉。瀬戸・美濃産。	
10	磁器・碗	遺構外	(12.4)	-	-	-	-	灰オリーブ	口縁の一部	青磁蓮弁文碗。	
11	円筒埴輪	遺構外	-	-	-	A・B・D・E・N	B	赤褐	胴部の一部	外面：縦ハケ8本/2cm、内面：縦ハケ8本/2cm。	
12	丸瓦	遺構外	最大長(10.9)、最大幅1.4、最大厚(8.6)			A・B・C・D・E・I・N	B	にぶい黄褐	破片	凸面：ナデ、凹面：布目（縦13×横10本/2cm）。	
13	砥石	遺構外	最大長(10.9)、最大幅1.4、最大厚(8.6)、重さ167g							約1/2	全面使用。多孔質安山岩製。

IV 西別府祭祀遺跡第4次調査

1 遺跡の概要

(1) 調査の方法

確認調査の方法は第3次調査と同じく、一辺5mのグリッドを用いて行い、幡羅遺跡・西別府遺跡群の全体を把握できるよう幡羅遺跡の調査に用いた座標に合わせた。

実測作業にあたっては、交点を基準に水糸で1m間隔のメッシュを張り、簡易遣り方による方法で行った。

(2) 検出された遺構と遺物

今回の調査地点は、遺跡範囲の中央部やや東寄りにあたり、第3次調査とは湯殿神社社殿を挟んで反対側に位置する。また、第1次・第2次調査を行った堀の南側の台地上地形が堀に向かって下がり、祭祀具である滑石製模造品が最も多く出土し祭祀行為が行われた中心と推定している所の南正面にあたる。

検出された主な遺構は、中世以降の建物跡1棟、溝跡3条、土坑2基、ピット2基、谷（地形の落ち込み）1か所である。出土した遺物は、中世の陶器・古銭のほか、古墳時代から中世までの円筒埴輪・土師器・須恵器・灰釉陶器・瓦・陶器・磁器・鉄釘などが出土した。

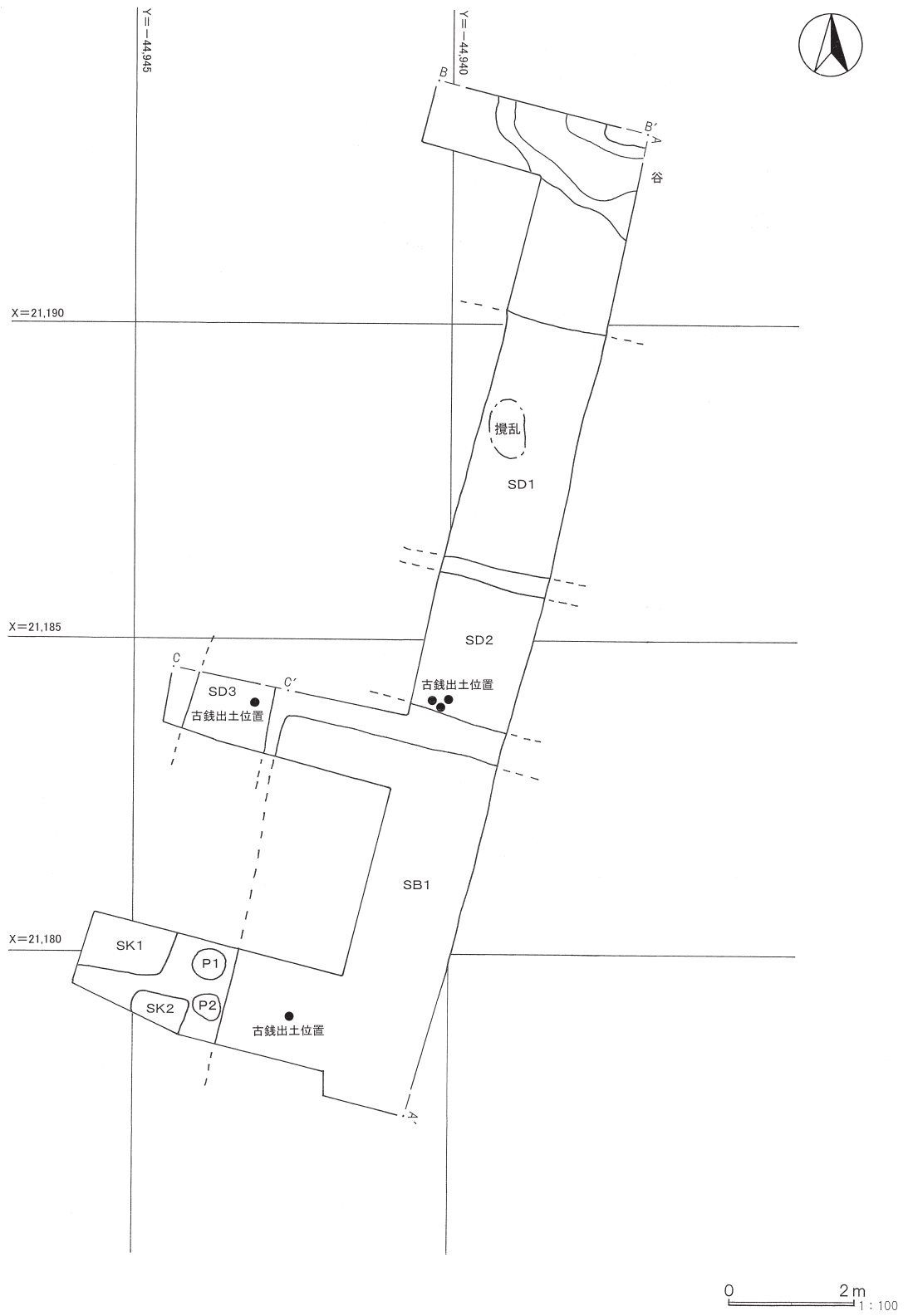
建物跡は、地業跡が確認され、地鎮具と推定される古銭が出土した。

溝跡は、建物跡の周囲を巡る形で検出された。

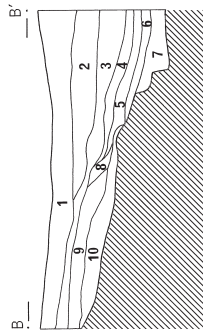
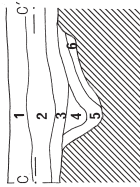
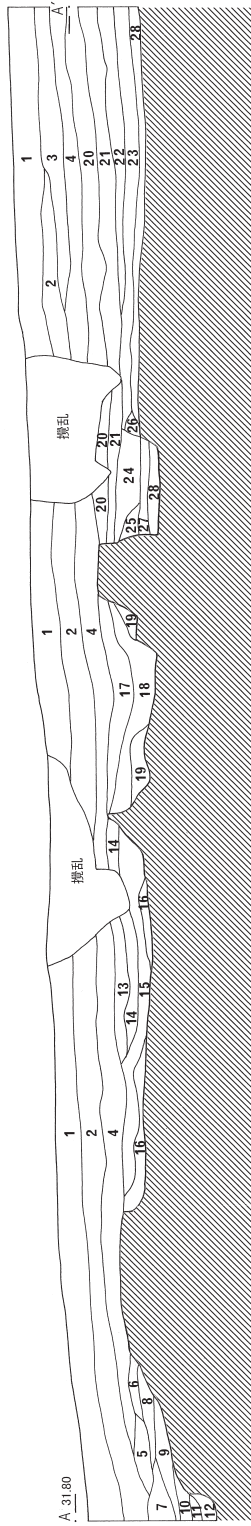
土坑・ピットは、建物跡の西隣に検出された。

谷状に落ち込む地形は、調査区北端で検出され、北東方向に下がっていく地形が確認された。

出土遺物については、陶器や古銭は建物跡や溝跡の時期を示すものと考えられ、その他の遺物については、検出された遺構に伴うものではなく他からの混入遺物である。瓦は近接する西別府廃寺に用いられた瓦であり、円筒埴輪も周辺古墳群から出土したものが混入したと考えられる。



第8図 西別府祭祀遺跡第4次調査全測図



第9図 西別府祭祀遺跡第4次調査土層断面図

第1号建物跡、第1号・2号溝跡、谷

- 土層説明(A-A')
- 1 褐色土 しまりなし 白色粒(火山灰?)少量 (表土)
 - 2 黒褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 3 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 4 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 5 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 6 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 7 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 8 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 9 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 10 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 11 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 12 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 13 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 14 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 15 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 16 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 17 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 18 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 19 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 20 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 21 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 22 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 23 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 24 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 25 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 26 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 27 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 28 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量

谷

- 土層説明(B-B')
- 1 褐色土 しまりなし 白色粒(火山灰?)少量 (表土)
 - 2 黒褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 3 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 4 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 5 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 6 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 7 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 8 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 9 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 10 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量

第3号溝跡

- 土層説明(C-C')
- 1 褐色土 しまりなし 白色粒(火山灰?)少量 (表土)
 - 2 黒褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 3 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 4 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 5 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量
 - 6 暗褐色土 しまりややあり ローム粒少量



2 遺構と遺物

(1) 建物跡

第1号建物跡（第8～11図、第3・4表）

調査区南端に位置する。国家座標 $X=21,175 \sim 21,185$ 、 $Y=-44,935 \sim 44,945$ 内にある。

南北棟建物と考えられ、規模は、建物跡の東部及び南部が大きく調査区域外となっているため詳細は不明である。建物の方向は、 $N-12^{\circ}-E$ を指す。

建物の地業が確認された。表土下から硬化面を検出し、この硬化面下から整地層を確認した。地業の方法は、断面観察での判断ではあるが、ローム層を約0.5m掘り込み、周囲幅約1mについては約0.2mさらに掘り窪めて基礎をつくり、ローム粒子・ブロックを多量に含む黒褐色土、ロームブロックが主体の黄褐色土をおよそ交互に突き固めるといった整地方法であった。周囲の一段掘り窪めた部分には、ローム粒子・ブロックを少量含む黒褐色土及びローム微粒子を含む黒褐色土が認められた。

出土遺物は、整地層下部から灰釉を施した陶器片、古銭1枚、鉄釘が出土した。

時期については、出土遺物の陶器及び渡来銭から判断して中世以降と考えられるが、陶器の時期から判断すると、14世紀代と考えられる。

(2) 溝跡

第1号溝跡（第8・9・11図、第4表）

調査区中央部やや北寄りに位置する。第2号溝跡と幅約0.30m隔てて並行し、第1号建物跡の東西軸とも並行する東西方向の溝である。

確認面での上面幅4.20mで、底幅は3.60mを測る。断面観察によると、断面形はやや隅丸の箱葉研状を呈し、深さは最深で0.40mを測る幅広の大規模な溝である。

出土遺物は、検出できなかった。

時期は不明であるが、第2号・第3号溝跡及び第1号建物跡と関連する遺構ととらえれば同時期と考えられる。

第2号溝跡（第8・9・11図、第4表）

調査区中央部やや南寄りに位置する。第1号溝跡と並行し、第1号建物跡の東西軸とも幅約0.50m隔てて並行する東西方向の溝である。また、調査区域外のため定かではないが、第3号溝跡と直交関係にあると推定され、直角に屈曲するとすれば同一溝の可能性はある。

確認面での上面幅2.28mで、底幅は1.40mを測る。断面観察によると、断面形は変形の箱葉研状を呈し、第1号建物跡側の立ち上がりは段をなす。深さは最深で0.52mを測る。幅にして、第1号溝跡の約半分の規模の溝である。

出土遺物は、第1号建物跡寄りの覆土上層部で古銭10枚が出土した。

時期は、渡来銭が示す中世と考えられる。また、第1号建物跡との関連も考えられる。

第3号溝跡（第8～11図、第3・4表）

調査区中央部やや南寄りの西端に位置する。第1号建物跡の南北軸と幅約0.20m隔てて並行する南北方向の溝である。また、調査区域外のため定かではないが、前述のとおり第2号溝跡と直交関係にあると推

定され、直角に屈曲するとすれば同一溝の可能性はある。さらに、本遺構の南部の東西方向トレンチでは、本遺構が検出されず、代わって土坑やピットが検出されている。

確認面での上面幅1.32mを測る。断面観察によると、断面形は西側が深くなるやや崩れた箱葉研状を呈する。深さは、最深で0.40mを測る。幅にして、第2号溝跡の約半分の規模の溝である。

出土遺物は、第1号建物跡寄りの覆土上層部で古銭11枚が出土したほか、土師器坏、灰釉陶器碗が出土した。土師器・灰釉陶器については、直接本遺構にかかわるものではないと考える。

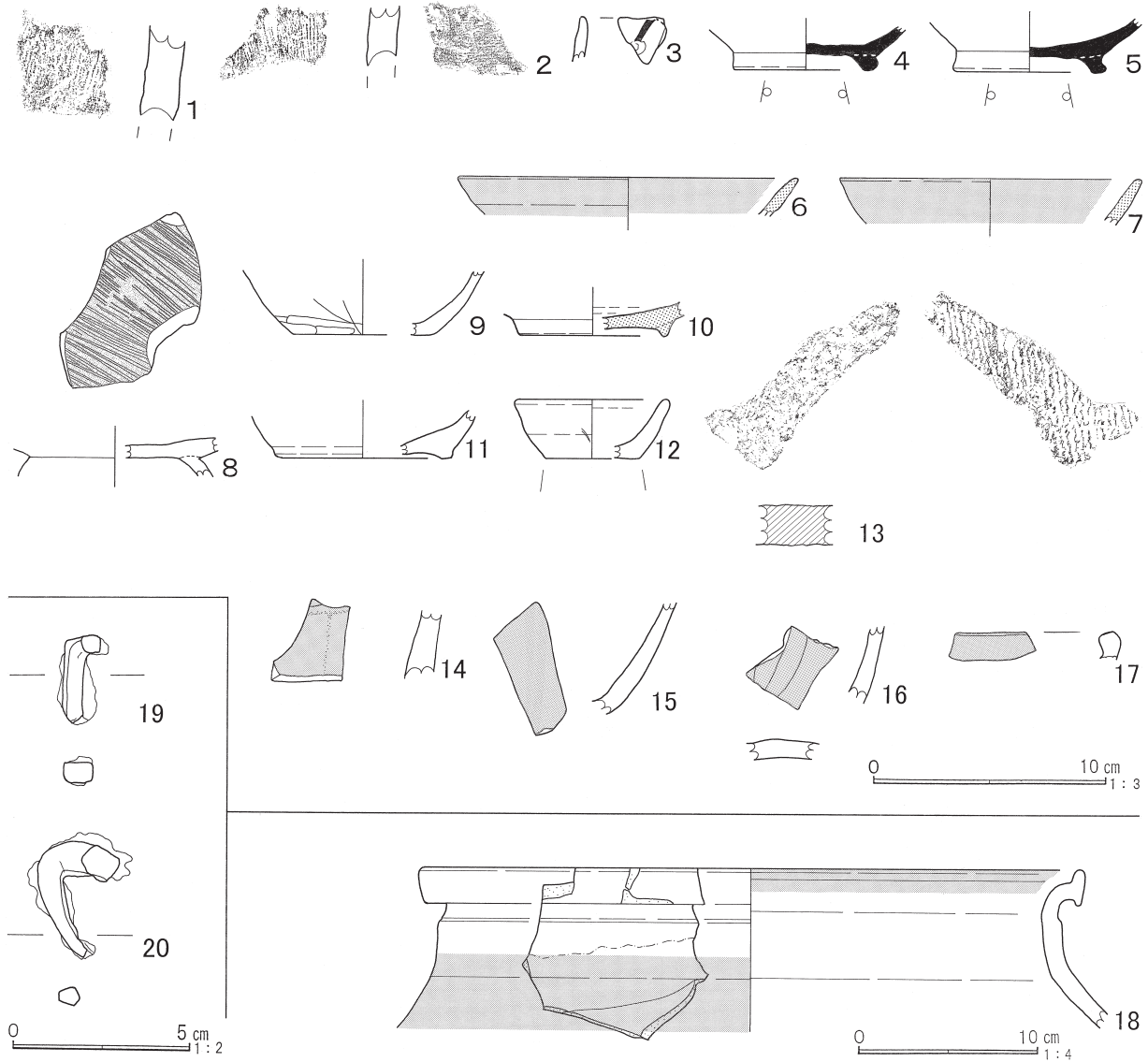
時期は、渡来銭が示す中世と考えられる。また、第1号建物跡との関連も考えられる。

(3) 土坑

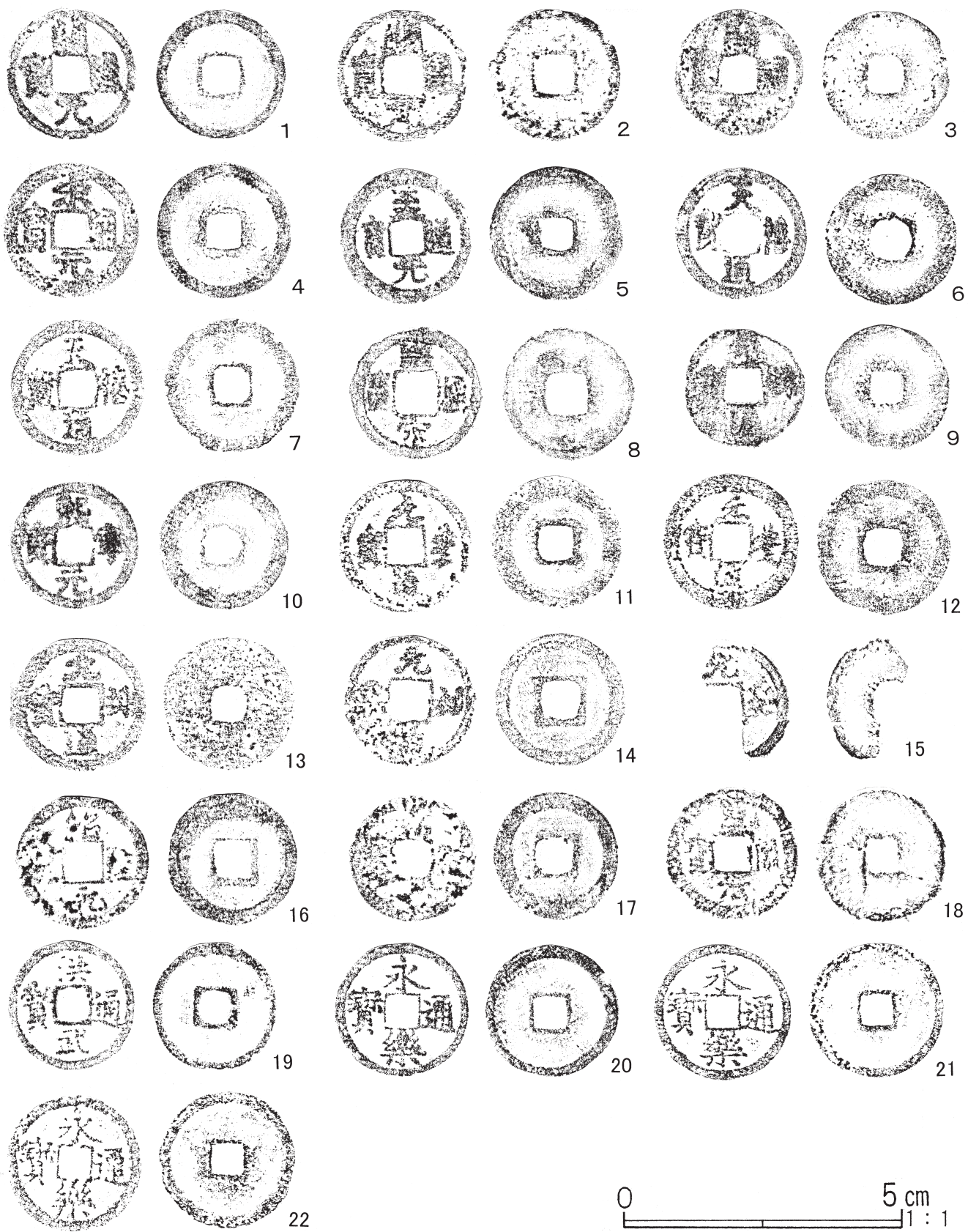
第1号土坑（第8図）

調査区南部の西端に位置する。

規模は、北部及び西部が調査区域外となり不明であるが、検出長軸1.35m、短軸0.85mを測る。平面プ



第10図 西別府祭祀遺跡第4次調査建物跡・溝跡・遺構外出土遺物



第11図 西別府祭祀遺跡第4次調査建物跡・溝跡出土古銭

第3表 西別府祭祀遺跡第4次調査建物跡・溝跡・遺構外出土遺物観察表(第10図)

No.	器種	出土位置	口径	器高	底径	胎土	焼成	色調	残存率	備考
1	円筒埴輪	遺構外	-	-	-	A・B・E・N	B	明赤褐	胴部の一部	外面：縦ハケ11本/2cm、 内面：指ナデ。
2	円筒埴輪	遺構外	-	-	-	A・J・N	B	明赤褐	胴部の一部	外面：縦ハケ20本/2cm、 内面：指ナデ。
3	土師器・坏	遺構外	-	-	-	A・B・E・J	B	浅黄橙	口縁の一部	墨書土器。
4	須恵器・埴	遺構外	-	(1.8)	6.2	A・B・L	B	灰	底部のみ	未野産。
5	須恵器・埴	遺構外	-	(2.3)	6.6	A・B・F	B	灰	底部	南比企産。
6	灰釉陶器・埴	遺構外	(14.4)	(1.7)	-	-	A	灰白	口縁の一部	内外面釉薬。東濃産。
7	灰釉陶器・埴	SD3	(13.0)	(1.95)	-	-	A	浅黄	口縁の一部	内外面釉薬。東濃産。
8	土師器・埴	SB1	-	(1.6)	-	A・B・E・I・J・N	B	内：黒 外：橙	底部の約1/2	内黒土器。
9	土師器・埴	SD3	-	(2.7)	(6.0)	A・B・C・E・I・J・N	B	橙	底部の一部	
10	灰釉陶器・埴	遺構外	-	(1.5)	(6.0)	A・D	B	灰白	1/4	
11	須恵器・埴	遺構外	-	(2.0)	(7.6)	B・D・I・N	C	にぶい橙	1/4	酸化焰焼成。
12	土師質土器・坏	遺構外	(6.2)	2.5	(4.0)	B・G・N	C	橙	1/5	外面に爪先痕。
13	平瓦	遺構外	最大長(4.2)、最大幅(3.6)、最大厚(1.7)			A・B・C・D・N	B	赤褐	破片	凹面：剥離顕著、凸面：縄叩き。
14	陶器・瓶子	SB1	-	-	-	-	-	オリーブ黄	胴部の一部	内外面に灰釉。古瀬戸産。
15	磁器・碗	遺構外	-	-	-	-	-	明緑灰	破片	青磁蓮弁文碗。
16	磁器・碗	遺構外	-	-	-	-	-	灰オリーブ	胴部の一部	青磁蓮弁文碗。
17	陶器・甕?	SB1	-	-	-	-	B	灰オリーブ	口縁の一部	外面に釉薬。常滑産。
18	陶器・甕	遺構外	(37.0)	(8.8)	-	A・N	B	内：明赤褐 外：浅黄	口縁の一部	外面に釉薬。常滑産。
19	角釘	SB1	最大長2.5、最大幅0.9、最大厚0.6、重さ4.8g						基部先端欠損	頭部は端部を折り曲げ、長方形に平らに鍛き出す。
20	角釘	SB1	最大長3.5、最大幅0.7、最大厚0.6、重さ8.3g						頭部欠損	

第4表 西別府祭祀遺跡第4次調査建物跡・溝跡出土古銭観察表(第11図)

No.	名称	出土位置	直径 (cm)	重量 (g)	残存率	書体	国名	初铸年	備考
1	開元通寶	SD2	2.4	2.4	完存	真書	唐	621	
2	開元通寶	SD2	2.5	2.2	完存	真書	唐	621	
3	開元通寶	SD3	2.5	2.9	完存	真書	唐	621	
4	宋通元寶	SD3	2.5	2.8	完存	真書	北宋	960	
5	至道元寶	SD3	2.5	3.1	完存	真書	北宋	995	
6	天禧通寶	SD3	2.4	2.9	完存	真書	北宋	1017	円孔銭
7	天禧通寶	SD3	2.5	3.0	完存	真書	北宋	1017	
8	皇宋通寶	SD2	2.4	2.8	完存	真書	北宋	1038	
9	判読不能	SD2	2.4	2.3	完存	真書	-	-	至和元寶(北宋、1054年)か。
10	熙寧元寶	SD2	2.4	3.7	完存	真書	北宋	1068	星形孔銭
11	元豊通寶	SD3	2.4	3.5	完存	行書	北宋	1078	
12	元豊通寶	SD3	2.5	3.8	完存	行書	北宋	1078	
13	元祐通寶	SD3	2.5	3.1	完存	行書	北宋	1086	
14	元祐通寶	SD3	2.4	3.5	完存	行書	北宋	1086	
15	元祐通寶	SB1	-	0.8	1/3	行書	北宋	1086	
16	紹聖元寶	SD2	2.5	3.4	完存	行書	北宋	1094	
17	紹聖元寶	SD2	2.4	3.9	完存	行書	北宋	1094	
18	聖宋元寶	SD2	2.4	2.5	完存	篆書	北宋	1101	
19	洪武通寶	SD2	2.3	3.4	完存	真書	明	1368	
20	永楽通寶	SD2	2.5	3.5	完存	真書	明	1408	
21	永楽通寶	SD3	2.5	3.3	完存	真書	明	1408	
22	永楽通寶	SD3	2.5	2.9	完存	真書	明	1408	

ランは、長方形を呈すると推定される。深さについては、確認面での平面確認に止めたため不明である。

出土遺物は、検出できなかった。

第2号土坑（第8図）

調査区南部の西端、第1号土坑の南に位置する。

規模は、南部が調査区域外となり不明であるが、検出長軸0.89m、短軸0.54mを測る。平面プランは、やや変形の長方形を呈すると推定される。深さについては、確認面での平面確認に止めたため不明である。

出土遺物は、検出できなかった。

(4) ピット

第1号ピット（第8図）

調査区南部の西端に位置する。また、第1号建物跡の西辺に隣接する。

規模は、長軸0.50m、短軸0.48mを測り、ほぼ円形の平面プランを呈する。深さについては、確認面での平面確認に止めたため不明である。

出土遺物は、検出できなかった。

第2号ピット（第8図）

調査区南部の西端、第1号ピットと同様に第1号建物跡の西辺に近接し、第1号ピットの南で、第2号土坑の東に隣接する。

規模は、長軸0.45m、短軸0.40mを測る。平面プランは、隅丸の三角形の円形を呈する。深さについては、確認面での平面確認に止めたため不明である。

出土遺物は、検出できなかった。

(5) 遺構外出土遺物

表土除去の際に出土した遺物及び遺構に伴わないと判断した出土遺物を掲載する（第10図、第3表）。古墳時代から中世までの埴輪、土器、瓦が出土した。

V 調査のまとめ

1 西別府祭祀遺跡の調査について

西別府祭祀遺跡の調査は、これまでに4次調査されている。第1次調査は、昭和38年度行われた本遺跡発見の端緒ともなった発掘調査である。第2次調査は、平成4年度に行われた遺跡の北東に位置する別府沼公園の修景工事に伴う発掘調査である。そして、第3次・第4次調査は、本遺跡の南西に位置する幡羅郡家跡である幡羅遺跡との関係で本遺跡も重要な遺跡であるとの認識の下、遺跡の内容を詳細に把握するための範囲確認調査である。それではここで、これらの調査について概観し、本報告の第3次・第4次調査の結果について述べることにしたい。

第1次調査は、昭和38年4月4日から4月6日にかけて行われた。調査範囲は約3m×10mで、滑石製模造品が集中して出土した極小範囲である。

大場磐雄・小澤國平著「新発見の祭祀遺跡」（『史跡と美術』第338号、1963年）によると、昭和38年、当時地元の小学生だった2名が、湯殿神社社殿裏の別府沼湧水地点の堀で滑石製模造品を発見したのが発端で、著者らの手により初めての学術目的の発掘調査が行われた。このとき出土した遺物は、7世紀後半から10世紀後半にかけての土師器・須恵器のほか、滑石製模造品、土錘などであった。一方、遺構については検出されなかった。

滑石製模造品は総数160点ほどで、形状が判別できるものが80点であり馬形、横櫛形、勾玉形、有孔円板形、有線円板形、剣形が見られた。

第2次調査は、平成4年11月19日から平成5年3月31日にかけて行われた。調査面積は2,500㎡であった。調査箇所は第1次調査地点を含める湯殿神社裏の傾斜地を含めた堀全体で、距離にして160mであった。遺構については第1次調査と同様に具体的な祭祀遺構は検出されず、遺物が粘土層及び砂礫層から大量に出土し、湧水が噴出していた痕跡と思われるくぼ地に落ち込むように出土したことと、堀の南斜面にも多く土器類が出土したことが特徴である。

遺物については、7世紀中頃から11世紀代にかけての土師器、須恵器、土師質土器のほか、滑石製模造品、土錘などが出土した。土器は坏・碗・皿が主体で、これらにのみ墨書・刻書が認められた。土錘の出土量は、209点にも及んだ。出土土器の特徴から祭祀行為の存続期間が判明したことは、第1次調査とは異なる重要な成果であった。

滑石製模造品については67点出土し、形状が判別できるものは48点で、第1次調査には数では及ばなかったが、横櫛形などでは優品が見られた。また、有線円板形については第1次調査と第2次調査出土個体の差異が認められ、前者では中心の円ないしは孔（貫通せず）から放射状に線刻されていた個体も見られたが、後者ではそれは皆無であった。この滑石製模造品の出土地点を見てみると、第1次調査と同様の地点を中心に集中して検出されたことから、この地点（湯殿神社社殿裏手）が祭祀の中心と推定するに至った。

それでは、第3次調査及び第4次調査、すなわち確認調査についてである。第1次・第2次調査とは異なり、いずれも遺跡の台地上における調査であった。期間、面積等調査の詳細については本文を参照してもらおうこととし、ここでは調査のコンセプトを述べておこうと思う。

第3次調査は湯殿神社社殿西側、第4次調査は同社殿東側において調査したが、いずれも台地における遺跡の様相を把握する目的で行った。特に第4次調査地点は、祭祀の中心推定地と考えられる地点に向かって緩やかに傾斜する地形で、なおかつ等高線が南に向かって張り出す緩やかな切り通し状の地形で、祭祀場への進入路の可能性が示唆された地点であったことから調査を行った。その結果、第4次調査の目的の一つでもある祭祀場への進入路の確認については、これを具象する事実は残念ながら確認するには至らなかった。調査区の北端で地形が谷状に落ち込むことが確認されるに止まった。

2 竪穴建物跡・建物跡について

第3次調査では竪穴建物跡1軒、第4次調査では建物跡1棟を検出した。第1号竪穴建物跡は、社殿西側で検出され、10世紀後半から11世紀代までの時期と考えられる。そして、中世段階以降と考えられる畠跡と重複して確認された。竪穴建物跡からは仏飯器や「器佛」墨書の土器のほか、灯明を灯すために用いられた土器が検出され、これらの遺物はこの建物の性格を示唆している。

西別府祭祀遺跡における古墳時代後期から奈良・平安時代にかけての祭祀形態については、滑石製模造品を用いた祭祀から土器を中心に用いた祭祀へと変化していったことが推定され、幡羅郡家成立とともに祭祀形態の変化が余儀なくされたと考えられる。いわゆる個人及び共同体祭祀から国家祭祀(=律令祭祀)への変化、移行である。ここで律令祭祀の成立において特に重要なのが、祭祀具の変化である。それは、斎串や人形などの木製祭祀具や人面土器などの存在であるが、残念ながら本遺跡ではこの確認がなされていない。これについては、本祭祀では国家的支配の浸透が不十分であった、国家祭祀形態への変換が何らかの理由で行われなかった、独自の形態的变化(=土器祭祀等)をなして行われたなどいくつかの可能性が考えられる。いずれにしても郡家運営にとっては自然や神の恵みに依るものが大きかったに違いなく、この祭祀行為及び場所が重要かつ不可欠と考え、この場所を選地し祭祀を行い続けたと考えられる。さらに、平安時代から中世にかけての国政運営とは、国家儀礼や祭祀を執行することであったし、中世においても祭政一致の習慣により、祭りごと=政りごとの認識があったと思われる。

このような祭祀形態の変化のなかで、神や仏に対する宗教活動が行われたことが、竪穴建物の存在が傍証となっていくのではないかと推定できる。検出された竪穴建物は、その出土土器から前述の時期、ある宗教活動を行っていたことが推定できる。それは、灯明を灯し神仏に祈った祭祀であるが、これが西別府祭祀遺跡の出土遺物が示す時期の中の祭祀行為の終焉段階の状況を端的に現わしているとは考えられないだろうか。実はこの時期、つまり10世紀後半から11世紀代(特に前半)は、幡羅郡家にとっても正倉院が1世紀前に廃絶し実務官衙域として機能した施設が終焉を迎えた時期でもある。また、郡寺の機能をもったと考えられている西別府廃寺においても、9世紀後半までは存続していた寺院としての機能が、すでに10世紀後半から11世紀代には村落内における献灯行為としての宗教活動が続けられていたに過ぎなく、その状況は大量の灯明皿(灯明皿用途の土師質土器碗や墨書土器「明」)を出土する竪穴建物の存在から推測できる。

その後の西別府祭祀遺跡の状況はというと、前述のとおり中世以降畠が作られたことが確認されている。このことは、この地が神社として成立するまでの間畠として利用されていたことになる。しかし、この時点ですでに宗教活動は行われていなかったかという少々疑問が残る。それは、神社の前身である祠や神社として固定的な社における祭祀が行われるようになる以前にも宗教活動の痕跡と考えられる施設が

確認されているからである。第4次調査で確認された第1号建物跡の地業跡の存在がそうである。この建物跡からは、地業の整地層下部から陶器破片、そして渡来銭が出土している。この渡来銭は、建物すなわち堂舎建築に付随した地鎮の意味の奉納的要素をもった埋納銭の可能性が考えられる。また、渡来銭の検出については、この建物跡の周囲を取り囲むように巡る溝跡からもあり、この溝は建物に付随する施設とも考えられる状況である。それではここで、建物跡と溝跡が一体のものとして捉え、建物跡の時期について考えてみたいと思う。まず、出土渡来銭については、第1号建物跡の最新銭が唯一の出土である北宋銭の元祐通寶（初鑄年1086年）、第2号・第3号溝跡の最新銭が明銭の永樂通寶（初鑄年1408年）である。そして、第1号建物跡からは14世紀代の古瀬戸瓶子破片が出土している。出土渡来銭から判断すると、その埋納時期は最新銭の永樂通寶の初鑄年1408年以降である。一方、出土陶器から判断すると14世紀代となる。よって、14世紀代の陶器破片の出土を加味し、あくまでも出土渡来銭初鑄年による上限年代からではあるが、15世紀前半の時期が与えられるということになる。さらに、鈴木公雄氏による備蓄銭時期区分（引用・参考文献参照）では5期にあたり、実年代では15世紀第二・四半期から第三・四半期にかけての時期となる。したがって、結論としては15世紀前半から中頃の時期がこの建物の時期に与えられることになると思われる。

以上のことから、中世以降の段階において建物の存在が明白であり、その建物が何を意味するかが次に問題となる。ここで、この建物が宗教活動の場であった可能性があるとして推測される。現在の湯殿神社境内東隣は、清瀧（滝）院跡として伝えられ、その清瀧院は天台宗東叡山聖護院の末寺であるという。現在、湯殿神社境内の道を挟んで南の一角に清瀧院墓地があり、その墓石には「天台宗東叡山聖護院直末湯殿山別當湯殿山清瀧院と称す 本尊不動尊を安置す」と記され、開山、六世以降の墓が並んでいる。これらの環境から、この建物はこの清瀧院の前身的建物の可能性も示唆されることになる。さらに、湯殿神社は、由緒によると元は井殿明神、湯殿大明神とも呼ばれ、仏教修験道天台宗派出羽三山の湯殿山を勧請して祭神を鎮守としたと伝えられる。そして、明治期の神仏分離に際し、別當清瀧院は瀧口と名乗り祭祀に専念し、西別府字新田の雷電社と西別府字根岸の諏訪社を合祀し現在に至っているとのことである。

これらから、古墳時代後期に始まった湧泉に対する祭祀は形態を変えながら続けられ、中世以降は神仏習合下での祭祀形態ではあるが継続的に行われ、やがて祠が建てられ固定化し湯殿神社の前身的形態へと姿を変えていき、現在の神社へと祭祀行為が続けられてきたことが伺われるのである。

そして、仏事や神事などの祭祀を行うということは人々の心を安定させる政治そのものであり、五穀豊穡や子孫繁栄を祈り、降雨や湧水の恵み等を期待する自然現象の安定や疫病から人々を守る等の目的があったと考えられるのである。

3 畠跡について

第3次調査では、中世段階以降と判断される第1号畠跡が検出された。その畠跡の状況は、本文で記述したとおり畝の走行方位から3群に分けることができた。それは、大きく東へ傾く（約50°）一群、やや東へ傾く（約40°）一群、ほぼ東へ傾く（80°）一群であるが、東及び北西へ緩やかに傾斜する現況地形にあってこの傾斜に対して平行方向の走行方位である。また、現況での判断ではあるが、西側も大きく傾斜し北側の低地への通路である切り通しに面する地形にあって、この畠跡が占地する部分はほぼ平坦面を

選んでいるようである。

さて、畝跡については、佐藤甲二氏による仙台市域の調査事例についての論述がある（引用・参考文献参照）。それによると、畝跡の畝間は耕作痕と類似する特徴に由縁し誤認されることが多いようである。畝跡の耕作痕とは、耕作土直下層上面に小規模な溝が一定間隔をもって同一方向へ平行する一群を指すものである。また、規模については平行する間隔が広く2 m以上、溝の立ち上がり角度が急勾配で60°以上、深さは深く40cm以上である。一方、畝及び畝間については、畝は耕作土の上面に帯状の盛り上がり認められ一定間隔で多数平行し群をなし、断面形は一般的には蒲鉾状である。そして、畝間は一般的に当時の地表面とほぼ同一かやや上位に位置し、溝状の掘り込みとはならないとある。

それでは、本遺跡の例を見てみよう。第4図の畝跡に関する土層断面をつぶさに観察すると、セクションポイントCが畝跡の状況を詳細に現わすように見える。畝が第6層：褐色土、畝間が第7層上に堆積する第8層：黒色土が若干下方向に窪んでいる箇所と考えられる。そして、その畝間の直下に第7層：暗褐色土が堆積する溝状の遺構が存在する。この状況は、畝を覆う堆積土が異なるものの、セクションポイントA・D・Eでも観察できる。3群の比較をしてみると、第1群及び第3群の様相は共通性があるが、第2群では畝の状況がはっきりと土層断面には現われていないといった相違が見られる。

総じて、本遺構の状況を述べると、第1群は畝幅のばらつきが最も大きく、畝間についても同様である。第2群は、畝間が狭い。第3群は、畝・畝間とも3群のうち最も大きい。そして、畝間は断面から、地山まで掘り込んで作られた畝であったことが考えられる。つまり、セクションポイントCの状況が佐藤氏の論述のとおり畝間が地表面のやや上位に位置するという状況のなかで他のセクションの状況が地表面下まで掘削されていることから、佐藤氏のいう畝間の状況には当てはまらないが第7層が堆積する層までを畝間と判断した方が良いと考えられる。いずれにしても、耕作痕という範疇ではなく、畝間と判断されるのが本遺跡で畝跡とした溝状遺構であると考えたい。今後事例が増え、これについて再度検討を加えられる機会に期待したいと思う。

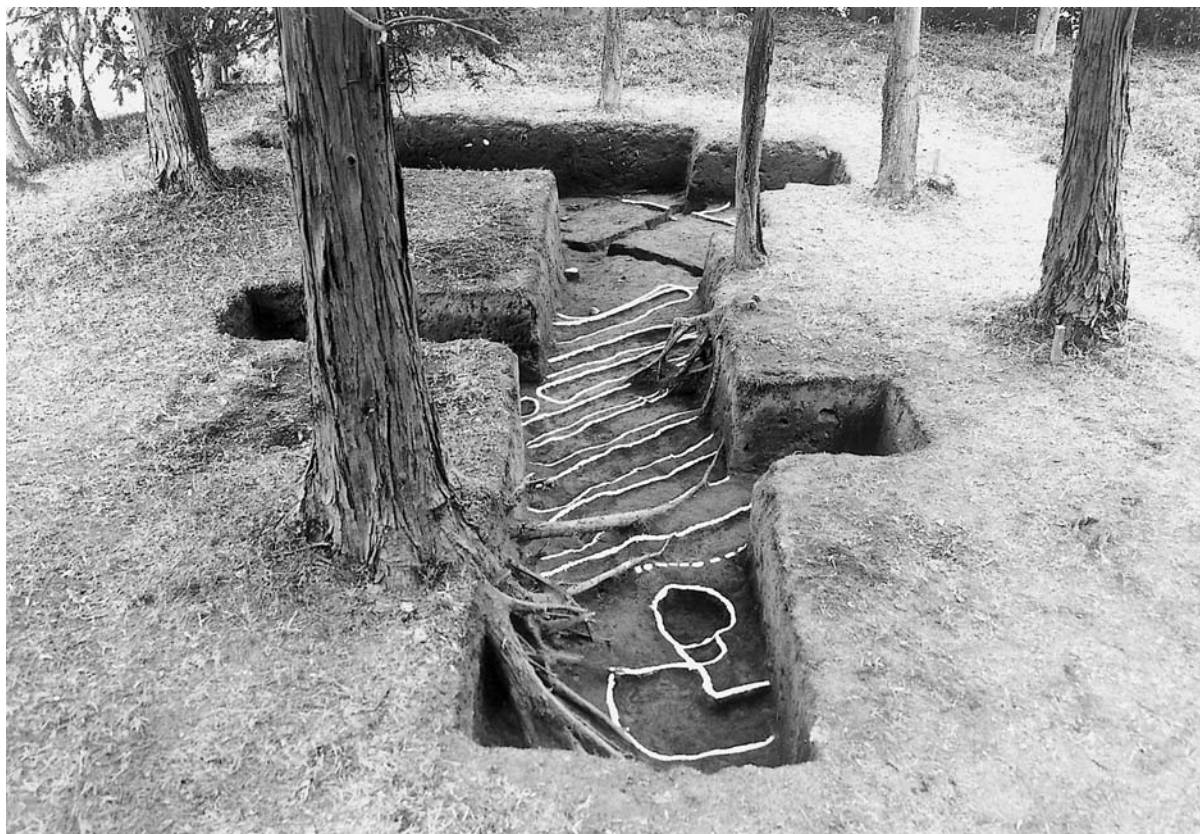
以上が、本報告を含めて過去に実施された調査の概要及び今回の報告にあたって特筆すべき点を取り上げたものである。今後、他地点の調査により遺跡の状況、性格がより明らかになることを期待してまとめに代えたいと思う。

引用・参考文献

- 熊谷市 1963 『熊谷市史』前編
- 江南町 1995 『江南町史』資料編1 考古
- 埼玉県 1980 『新編 埼玉県史』資料編1
- 埼玉県 1982 『新編 埼玉県史』資料編2
- 埼玉県 1984 『新編 埼玉県史』資料編3
- 大里郡市文化財担当者会 1992 「大里地域の遺跡Ⅰ」『埼玉考古』第29号 埼玉考古学会
- 大里郡市文化財担当者会 1993 「大里地域の遺跡Ⅱ」『埼玉考古』第30号 埼玉考古学会
- 松田 哲 2004 『籠原裏遺跡』熊谷市教育委員会
- 加藤隆則他 2003 『三ヶ尻遺跡Ⅲ』熊谷市教育委員会
- 小久保徹他 1983 『三尻天王・三尻林(1)』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第23集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 金子正之他 1988 『寺東・八反田・東耕地・入川・深町遺跡』熊谷市教育委員会
- 高山清司 1976 「三ヶ尻上古遺跡」『埼玉県土器集成』4 埼玉考古学会
- 鈴木敏昭 1999 『横間栗遺跡』熊谷市教育委員会
- 木戸春夫 1995 『根絡・横間栗・関下』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第153集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 剣持和夫 1995 『森下・戸森松原・起会』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第148集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 中島 宏他 1984 『池守・池上』埼玉県教育委員会
- 吉野 健 2002 『前中西遺跡Ⅱ』熊谷市教育委員会
- 吉野 健 2003 『前中西遺跡Ⅲ』熊谷市教育委員会
- 浅野晴樹 1989 『北島遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第81集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 中村倉司 1989 『北島遺跡Ⅱ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第88集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 大谷 徹 1991 『北島遺跡Ⅲ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第103集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 鈴木孝之 1998 『北島遺跡Ⅳ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第195集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 田中広明 2002 『北島遺跡Ⅴ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第278集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 吉田 稔 2003 『北島遺跡Ⅵ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第286集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 宅間清公 2005 『北島遺跡Ⅺ』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第303集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 吉田 稔他 1991 『小敷田遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第95集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 滝瀬芳之他 1993 『上敷免遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第128集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 田部井功 1976 『弥藤吾新田遺跡』埼玉県遺跡調査会報告第29集 埼玉県遺跡調査会
- 松田 哲 2008 『藤之宮遺跡』熊谷市教育委員会
- 寺社下博他 1979 『中条条里遺跡調査報告書Ⅰ』熊谷市教育委員会
- 寺社下博 1982 『中条遺跡群Ⅲ 権現山古墳・常光院東遺跡』熊谷市教育委員会
- 新井 端 1983 『姥ヶ沢遺跡Ⅰ』江南町教育委員会
- 滝瀬芳之 1990 『東川端遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第94集(財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 増田逸朗他 1971 『横塚山古墳』埼玉県遺跡調査会
- 新井 端他 1988 『本田・東台・上前原』江南町教育委員会
- 寺社下博 1984 『中条遺跡群』熊谷市教育委員会

- 金子正之 1985 『三尻遺跡群 黒沢館・樋ノ上遺跡』 熊谷市教育委員会
- 小川良祐他 1986 『樋の上遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第59集 (財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 坂野和信他 1998 『樋の上／皇山』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第205集 (財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 金子正之 1982 『三尻遺跡群 上辻・下辻遺跡』 熊谷市教育委員会
- 金子正之 1984 『三尻遺跡群 上辻・下辻遺跡』 熊谷市教育委員会
- 中村倉司 1987 『下辻遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第69集 (財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 吉野 健 2002 『三ヶ尻遺跡Ⅱ』 熊谷市教育委員会
- 寺社下博 1983 『めづか』 熊谷市教育委員会
- 松田 哲 2005 『籠原裏古墳群』 熊谷市教育委員会
- 寺社下博 2000 『一本木前遺跡』 熊谷市教育委員会
- 寺社下博 2001 『一本木前遺跡Ⅱ』 熊谷市教育委員会
- 寺社下博他 2002 『一本木前遺跡Ⅲ』 熊谷市教育委員会
- 寺社下博 2003 『一本木前遺跡Ⅳ』 熊谷市教育委員会
- 寺社下博 2004 『一本木前遺跡Ⅴ』 熊谷市教育委員会
- 森田安彦他 1998 『千代遺跡群－弥生・古墳時代編－』 江南町教育委員会・江南町千代遺跡群発掘調査会
- 吉野 健 1992 『西別府廃寺』 熊谷市教育委員会
- 吉野 健 1994 『西別府廃寺 (第二次)』 熊谷市教育委員会
- 吉野 健・松田 哲 2000 『西別府祭祀遺跡』 熊谷市教育委員会
- 吉野 健 2001 『諏訪木遺跡』 熊谷市遺跡調査会
- 知久裕昭 2007 『幡羅遺跡Ⅱ』 深谷市教育委員会
- 知久裕昭 2008 『幡羅遺跡Ⅲ』 深谷市教育委員会
- 深谷市教育委員会 2008 『律令時代の郡役所』
- 埼玉県教育委員会 1986 『埼玉の館城跡』
- 埼玉県教育委員会 1988 『埼玉の中世城館跡』
- 金子正之 1986 『三尻遺跡群 若松遺跡・黒沢遺跡・東遺跡』 熊谷市教育委員会
- 金子正之 1986 『三尻遺跡群 社裏遺跡・社裏北遺跡・社裏南遺跡』 熊谷市教育委員会
- 吉野 健 1989 『西方遺跡』 熊谷市教育委員会
- 中世土器研究会編 1995 『概説 中世の土器・陶磁器』 真陽社
- 永井久美男編 1994 『中世の出土銭－出土銭の調査と分類－』 兵庫埋蔵銭調査会
- 鈴木公雄 2002 『銭の考古学』 歴史文化ライブラリー 140 吉川弘文館
- 遠藤正夫他 1992 『埋蔵文化財出土遺物調査報告書－市内出土の古銭－』 青森市埋蔵文化財調査報告書第17集 青森市教育委員会
- 清水慎也 2006 「中世渡来銭にみられる所謂星形孔銭の検討－北宋の貨幣政策と銭貨科学組成の変動－」 『研究紀要』 第21号 (財) 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 佐藤甲二 2000 「畑跡の耕作痕に関する問題点と今後の課題－仙台市域の調査事例をとおして－」 『日本考古学協会2000年度大会 研究発表要旨』 日本考古学協会

写真図版

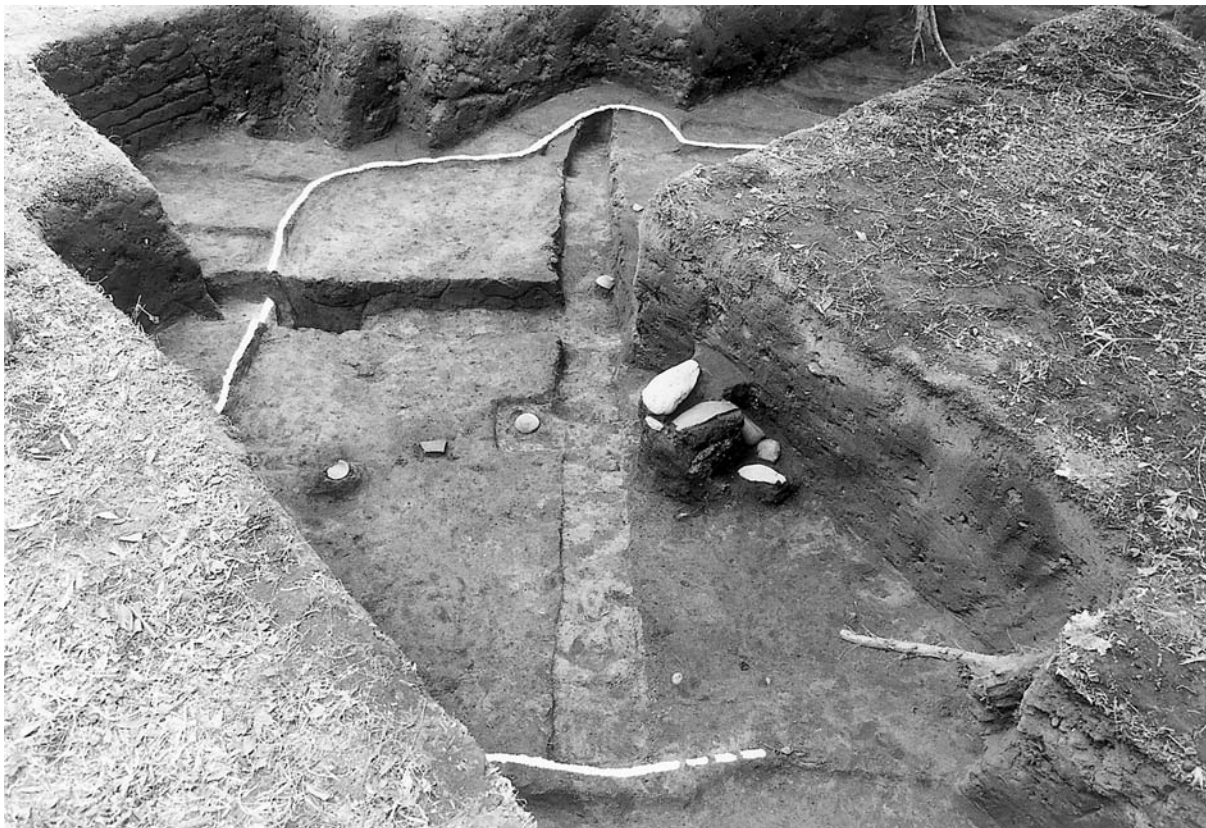


第3次調査区全景（南から）



第3次調査区全景（北から）

図版 2

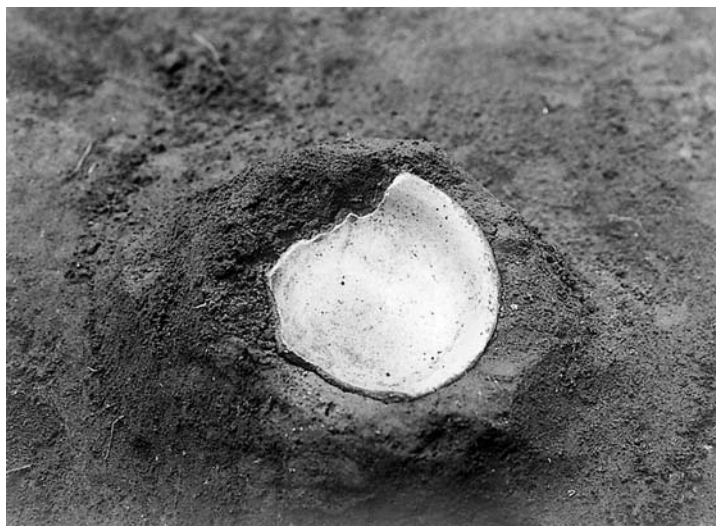


第3次調査 第1号竪穴建物跡（西から）



第3次調査 第1号竪穴建物跡（北から）

第 3 次調査
第 1 号竪穴建物跡遺物出土状況 (1)



第 3 次調査
第 1 号竪穴建物跡遺物出土状況 (2)



第 3 次調査
第 1 号竪穴建物跡遺物出土状況 (3)



図版 4



第3次調査
第1号畠跡（北部東西トレンチ、東から）



第3次調査
第1号畠跡（中央部東西トレンチ、東から）



第3次調査 第1号竖穴建物跡 第6图1



第3次調査 第1号竖穴建物跡 第6图2



第3次調査 第1号竖穴建物跡 第6图3



第3次調査 第1号竖穴建物跡 第6图4



第3次調査 第1号竖穴建物跡 第6图5



第3次調査 第1号竖穴建物跡 第6图6



第3次調査 第1号竖穴建物跡 第6图7

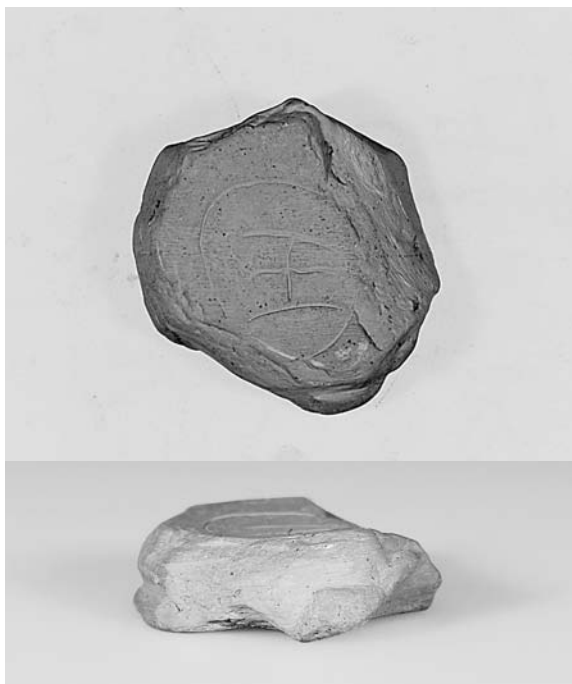


第3次調査 第1号竖穴建物跡 第6图10



第3次調査 第1号竖穴建物跡 第6图8

图版 6



第3次調査 第1号畠跡 第7图2



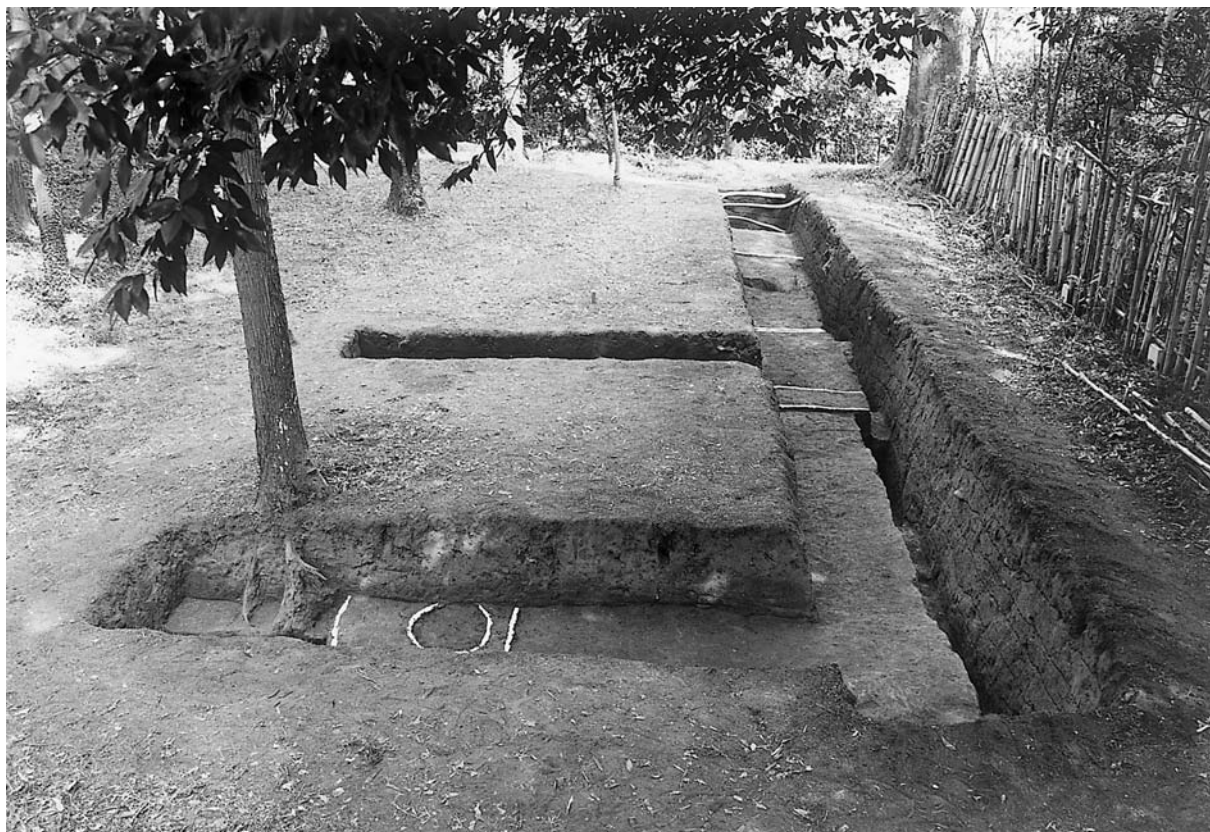
第3次調査 遺構外 第7图13



第3次調査 第1号畠跡 第7图1



第3次調査 遺構外 第7图12



第4次調査区全景（南から）



第4次調査区全景（北から）



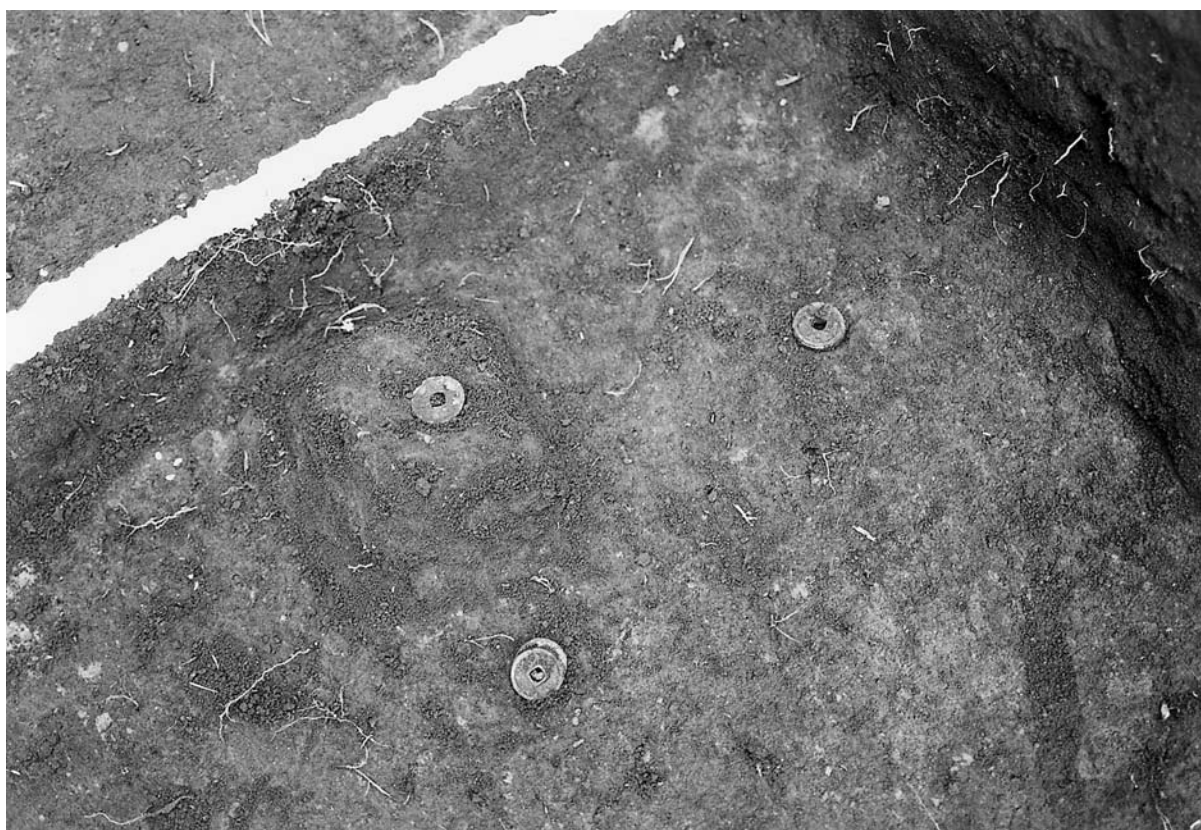
第4次調査 第1号建物跡（南から）



第4次調査 第1号溝跡（西から）



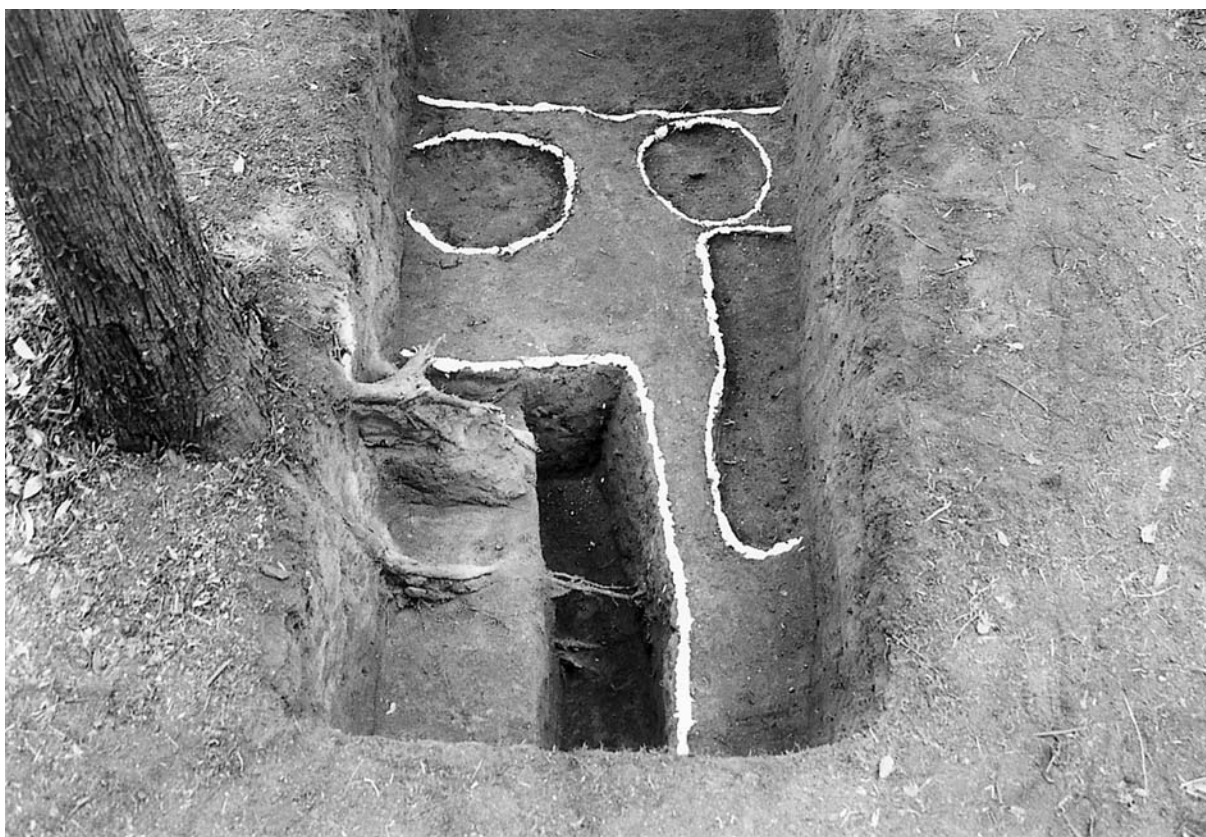
第4次調査 第2号溝跡（西から）



第4次調査 第2号溝跡古銭出土状況



第4次調査 第3号溝跡 (南から)



第4次調査 第1号・第2号土坑 第1号・第2号ピット (西から)

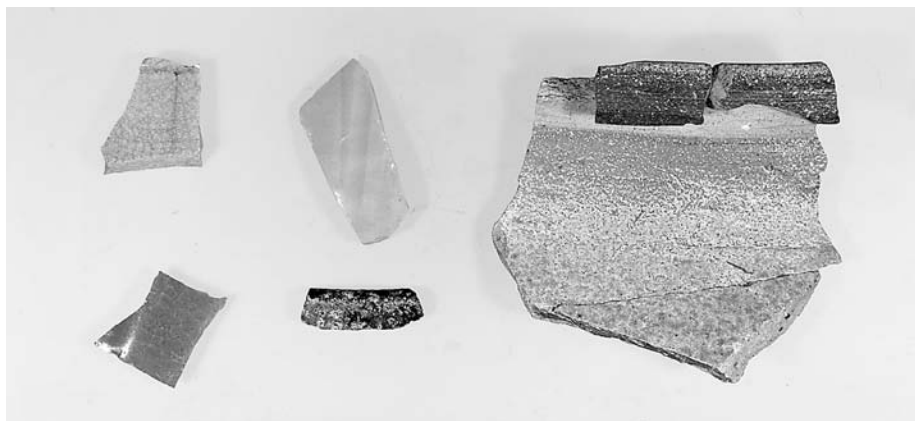


第4次調査 遺構外 第10図4



第4次調査 遺構外 第10図5

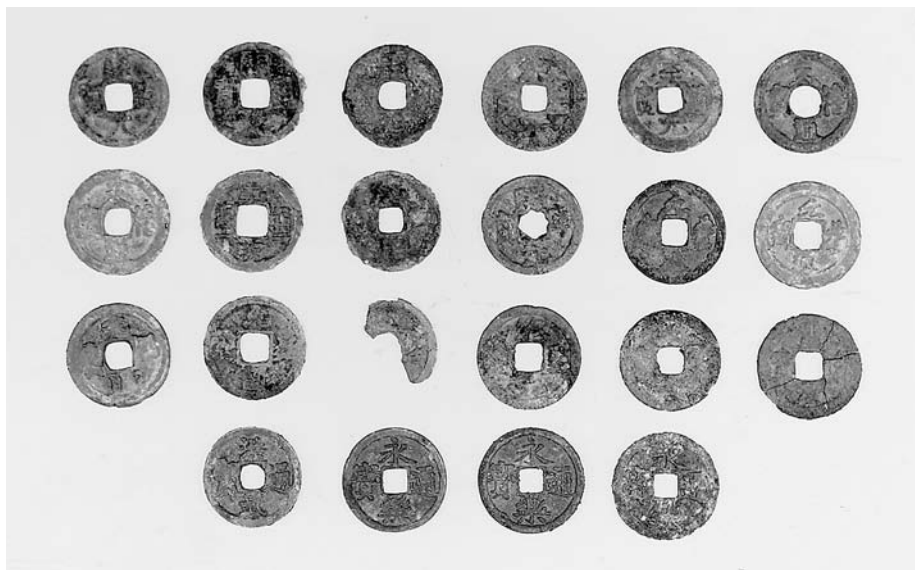
第4次調査
第1号建物跡
第10図14・17
遺構外
第10図15・16・18



第4次調査
第1号建物跡
第10図19・20



第4次調査
第1号建物跡
第2号・第3号溝跡
第11図1～22



報告書抄録

ふりがな	にしべつぶさいしいせき に							
書名	西別府祭祀遺跡Ⅱ							
副書名	西別府遺跡群確認調査報告書Ⅰ							
シリーズ名	埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第5集							
編著者名	吉野 健							
編集機関	埼玉県熊谷市教育委員会							
所在地	〒360-0107 埼玉県熊谷市千代329番地 熊谷市立江南文化財センター TEL048-536-5062							
発行年月日	西暦 2009 (平成 21) 年 3 月 31 日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 (° ' ")	東経 (° ' ")	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
にしべつぶさいしいせき 西別府祭祀遺跡 (第3次)	くまがやしにしべつぶあざにしかた 熊谷市西別府字西方 ばんち 1575 番地	11202	001	36° 11′ 24″	139° 20′ 1″	20060223 ~20060308	25.39	保存目的 の確認調 査
にしべつぶさいしいせき 西別府祭祀遺跡 (第4次)	くまがやしにしべつぶあざにしかた 熊谷市西別府字西方 ばんち 1579 - 1 番地					20080303 ~20080314		
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
西別府祭祀遺跡 (第3次)	祭祀跡	平安時代	竪穴建物跡 1		土師質土器 土師器 手捏土器 瓦		竪穴建物跡から土 師質土器の仏飯器、 墨書土器「器佛」、 灯明皿が出土した。	
		中世	畠跡 1		陶器 磁器			
西別府祭祀遺跡 (第4次)		中世 時期不明	建物跡 1 溝跡 3 土坑 2 ピット 2		陶器 磁器 古銭 鉄釘		建物跡では地業跡 が確認された。	

埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書 第5集

西別府祭祀遺跡 Ⅱ

- 西別府遺跡群確認調査報告書Ⅰ -

平成21年3月31日発行

発行／埼玉県熊谷市教育委員会

印刷／大屋印刷株式会社